

第2次日野市環境基本計画

中間検証報告書

平成28年1月

日 野 市

目 次

はじめに	1
第1章 第2次計画の概要	
第1節 計画の位置付け	1
第2節 計画の期間	1
第3節 計画の対象範囲と施策の体系	2
第2章 第2次計画策定後の社会の変化と今後の課題.....	4
第3章 中間検証の概要及び手順等	
第1節 検証概要	8
第2節 ワーキングチームの構成	9
第3節 検証の手順	9
第4節 重点施策の成果と課題	12
第4章 分野別の中間検証結果	
第1節 目標1 みどりの原風景をつなぐまち（みどり分野）	23
第2節 目標2 水文化を伝えるまち（水分野）	31
第3節 目標3 ごみゼロのまち（ごみ分野）	36
第4節 目標4 低炭素社会を築くまち（地球温暖化分野）	45
第5節 目標5 心やすらぐ住みよいまち（生活環境分野）	54
第5章 計画推進の課題と中間検証後の推進体制	60
資料編	
資料編1 中間検証で出された意見	61
資料編2 ワーキングチーム会議の開催日等	75
資料編3 パブリックコメントの結果	77

はじめに

日野市では、次の世代に日野市の自然はもとより、大きくは青い地球を残すため、市民、事業者及び市職員がこれからどう行動し、持続可能なまちをつくるのかを指し示す道しるべとして、平成 11 年に「環境基本計画」（以下「第 1 次計画」と略）を策定しました。その後、「環境」をめぐる状況、法律や制度、市内の環境の変化や動きに対応するため、市民、事業者及び市職員によるワーキングチーム会議で議論を重ね、平成 23 年 3 月に「第 2 次日野市環境基本計画」（以下「第 2 次計画」と略）を策定しました。

第 2 次計画の期間は、平成 23 年度（2011 年度）～平成 32 年度（2020 年度）で、平成 27 年度に策定後 5 年目を迎えることから、このほど「中間検証」を行い、策定時からの社会状況や環境を取り巻く状況の変化等を踏まえて、平成 28 年度からの 5 年間に特に重点的に実施すべき施策を検討しました。

今後は検証した第 2 次計画を着実に推進し、「望ましい環境像」「私たちの継承した自然環境を保全し、次の世代に引き継ごう」の実現に向けて、様々な主体と連携して取り組んでまいります。

第 1 章 第 2 次計画の概要

第 1 節 計画の位置付け

第 2 次計画は、第 5 次日野市基本構想・基本計画（2020 プラン）の目指す将来都市像である“ともに創ろう心つながる 夢のまち 日野 ～水とみどりを受けつごう～”を環境分野から実現するための基本計画であり、市全体で環境保全・創出を行う上での基本的な考え方を示すとともに、着実に環境の保全・創出を行っていくために取り組んでいくべき内容やその進め方を示すことを目的として、平成 23 年 3 月に策定した計画です。

第 2 次計画は、「日野市まちづくりマスタープラン」や「日野市農業振興計画」等の関連計画と互いに整合を取りながら推進していくこととなっており、第 2 次計画に基づく、又は関連する計画として、「日野市ごみゼロプラン」（一般廃棄物処理基本計画）、「日野市地球温暖化対策実行計画」、「日野市みどりの基本計画」等があります。

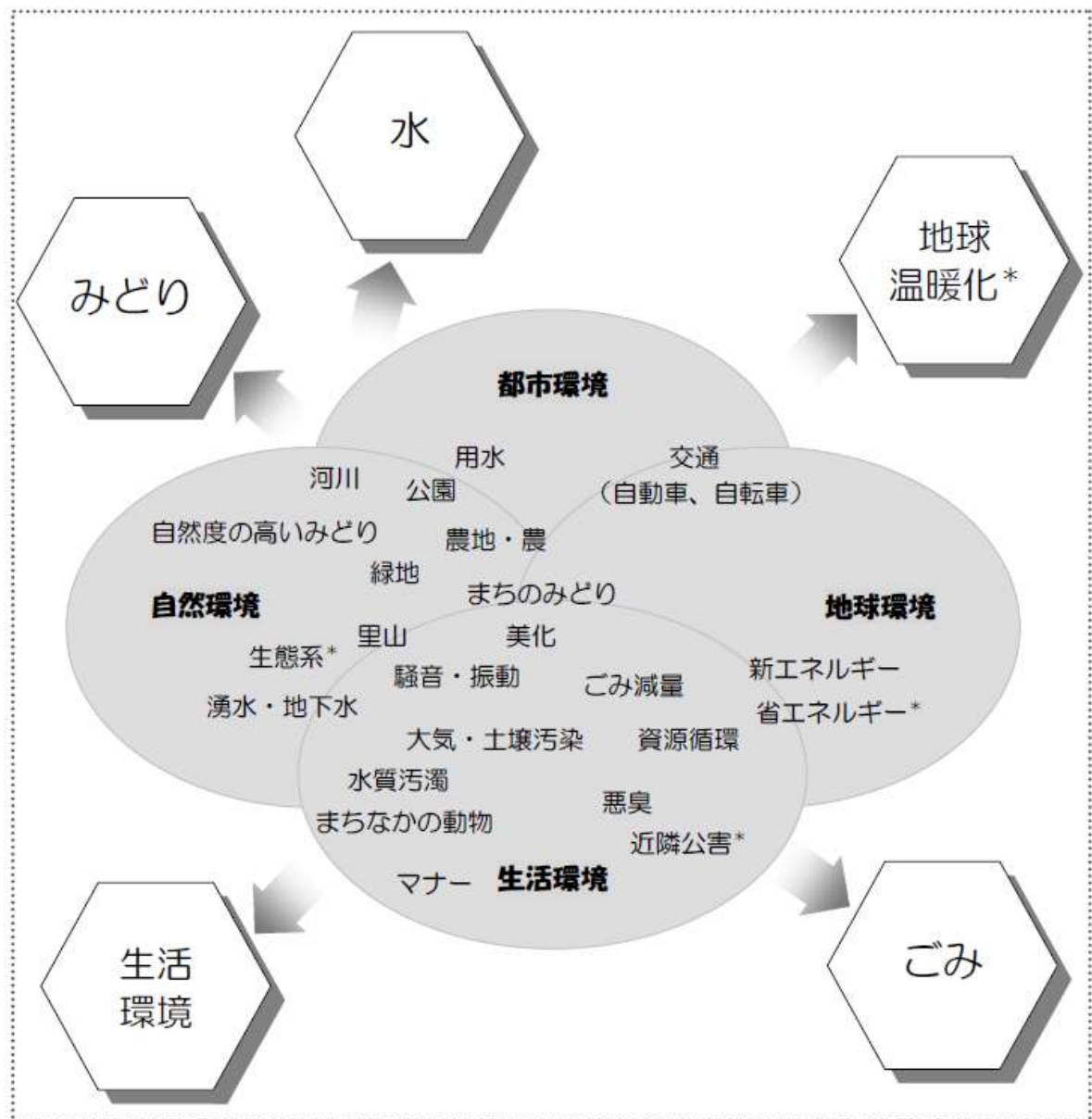
第 2 節 計画の期間

第 2 次計画の期間は、平成 23 年度（2011 年度）～平成 32 年度（2020 年度）の 10 年間であり、前述のように、平成 27 年度に策定後 5 年目を迎えることから、社会状況や環境を取り巻く状況の変化等を勘案し、中間検証を行って計画内容を見直しました。

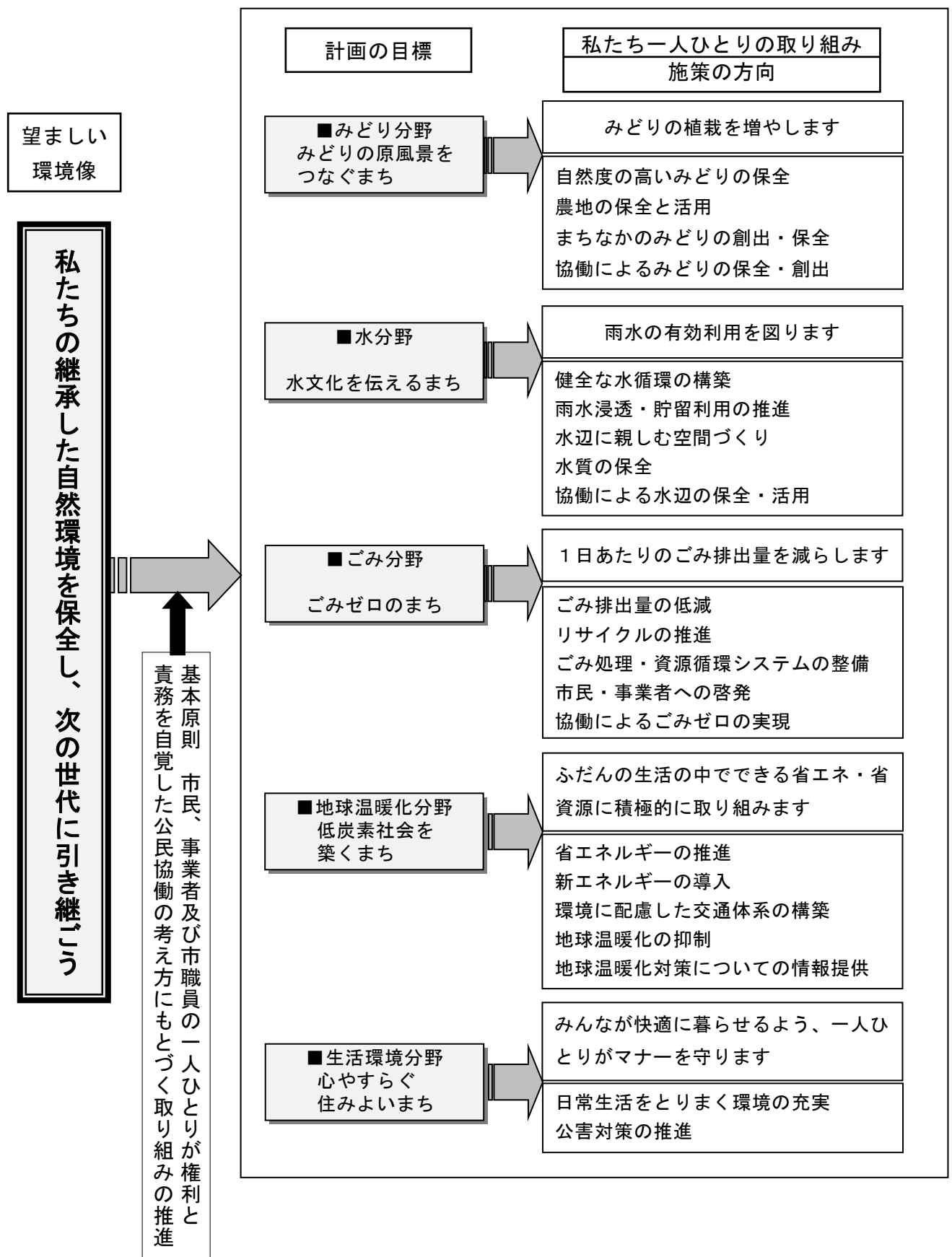
第3節 計画の対象範囲と施策の体系

第2次計画は、自然環境、都市環境、地球環境や身近な生活環境など、私たちを取り巻く環境全体を対象範囲としています。

特に、市民が快適な日常生活を送ることができ、さらに地球上のすべての生物が継続して存続できること、また、古くから伝えられてきた自然や暮らしを尊重し、次世代に継承していくことを目的としていることから、上記の環境の中でも、特に「みどり」、「水」、「ごみ」、「地球温暖化」、「生活環境」の5つの分野を大きなテーマとして扱っています。



【第2次日野市環境基本計画の体系】



第2章 第2次計画策定後の社会の変化と今後の課題

第2次計画を平成23年3月に策定後4年が経過し、この間に我が国では人口減少や高齢化のさらなる進展、財政状況の悪化、暮らしの安全・安心に対する意識の高まりなど、社会環境の変化がみられています。中間検証実施に当たり、環境の様々な分野に関連する社会の変化と今後の課題を以下に整理します。

1 人口減少と高齢化

現在の日本は、これまでどの国も経験したことがないような少子化、超高齢化に向かっています。平成27年現在、日野市の人口は緩やかな増加基調が続いていますが、平成25年3月に公表された国立社会保障・人口問題研究所の市町村別人口推計によれば、平成32年頃までには減少に転じると予測されています。世帯数についても、人口と同様に増加基調が続いていますが、人口の増加率よりも高い割合で増加しているため、世帯当たりの人数は減少傾向にあります。また、人口推計によれば、平成52年には高齢化率（65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合）が平成22年の1.5倍になると予測されています。財政的な支えとなる生産年齢人口（15歳以上65歳未満）が減少する一方で、高齢化によって医療・介護等の社会保障費は増加し続け、市の財政的な不均衡をもたらすほか、環境面では環境保全の担い手が不足することにより、適切な環境保全活動が実施できなくなるなどが懸念されます。

2 環境負荷の増大

人口減少に伴い、エネルギー消費に伴う温室効果ガスの排出、廃棄物の排出など、環境負荷が減少することが予想される一方で、世帯人数が少ないほど一人当たりのエネルギー消費量は増加する傾向があり、少子高齢化による世帯の少人数化と世帯数の増加が、環境負荷を高め、人口減少による環境負荷の低減を相殺していくと考えられます。さらに、高齢世帯は、高齢化により在宅時間が長くなる傾向が見られることから、空調等に必要な電力など、日常生活に係るエネルギー消費が増加する恐れがあります。

家庭ごみについても、世帯の少人数化、個食化が進むなどのライフスタイルの変化に伴い、プラスチック製容器包装が増加する等のごみの質的な変化が進み、温室効果ガスをはじめとする環境負荷の増大につながる懸念があります。

3 災害の頻発と地域コミュニティの重要性の高まり

近年増加している大雨や猛暑の背景には、地球温暖化による影響があると考えられており、今後は大雨の頻度と強度の増加、大型台風の増加による自然災害の多発などが予想されています。

また、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災は、地震と津波に加え、原子力発電所の事故により、広域にわたって大規模な被害が発生しました。将来、首都直下型地震等の巨大地震の発生も懸念される中、様々な分野で安全・安心を守る取り組みの重要性が高まっています。特に、災害発生直後は行政等による支援が困難であり、避難行動要支援者への支援も必要となることから、近所や地域コミュニティで助け合う「共助」の強化や仕組みづくりが重要な課題となっています。

自治会や町内会などの地縁型の地域コミュニティは、自然環境の劣化や廃棄物問題など、地域の環境問題に対応する主体も担ってきました。今後は、災害時の「共助」が加わり、地域コミュニティの重要性がますます高まっています。

4 大規模事業所（工場等）の移転・撤退

近年、日野市では、地域雇用の担い手である大規模事業所（工場等）の移転・撤退が相次いでいます。法人税の減収という財政的な問題に加え、雇用の方や機会が失われてしまうことで、地域の賑わいや活力が失われてしまうということも問題となります。

5 生物多様性の保全に係る動向

国では、三次にわたる「生物多様性国家戦略」により、生物多様性保全のための方針を示してきました。2008 年（平成 20 年）6 月には「生物多様性基本法」が制定され、同法に基づき 2010 年（平成 22 年）3 月に「生物多様性国家戦略 2010」が策定されました。

また、同年 10 月には、生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）が名古屋市で開催されました。この会議では、「2050 年までに自然と共存する社会の創造を目指しながら、2020 年までに生物多様性の意味と価値を全ての人が理解し、社会の常識となり、生物多様性の損失を止め、回復力のある生態系を確保する。」という「愛知目標」が定められ、遺伝資源の取得の機会と利益配分に関する「名古屋議定書」の採択が行われました。

そして、2012 年（平成 24 年）9 月には、愛知目標達成に向けたロードマップとして、2020 年度（平成 32 年度）までに重点的に取り組むべき、「生物多様性を社会に浸透させる」、「担い手と連携の確保」など「5 つの基本戦略」を示した「生物多様性国家戦略 2012－2020」が策定され、取り組みが進められています。

生物多様性の保全に関する地方自治体の取り組みとして、「生物多様性基本法」では、生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画（生物多様性地域戦略）の策定が求められています。「生物多様性地域戦略」の策定は努力義務であり、東京都内では平成 27 年 3 月時点で東京都及び 11 市区のみが策定しています。

このような状況のもと、日野市では、これまで多くの市民の皆様と協働して取り組んできた身近な自然環境の保全に関する様々な施策を総括するように、平成 26 年度の「2020 プラン」の中間検証で今後取り組むべきこととして「生物多様性の保全」が加えられました。平成 27 年度からは「生物多様性地域戦略」の策定に向けた調査が始まっており、生物多様性の保全に

向けて精力的に取り組んでいます。

6 水循環基本法と雨水利用推進法の成立

近年、都市部への人口の集中、産業構造の変化、地球温暖化に伴う気候変動等の様々な要因が水循環に変化を生じさせ、それに伴い、渇水、洪水、水質汚濁、生態系への影響等様々な問題が顕著となってきたことを背景として、水が人類共通の財産であることを再認識し、健全な水循環を維持し、又は回復するための施策を包括的に推進していくために、平成 26 年 4 月に「水循環基本法」が公布され、同年 7 月 1 日に施行されました。この法律では、「水循環の重要性」、「水の公共性」、「健全な水循環への配慮」、「流域の総合的管理」、「水循環に関する国際的協調」の 5 つの基本理念を定め、また、国、地方公共団体、事業者、国民それぞれの責務と関係者相互の連携及び協力について定めています。

また、水循環の適正化の取り組みにおいて、雨水利用が一定の役割を果たしていることから、平成 26 年 4 月に「雨水の利用の推進に関する法律（雨水利用推進法）」が公布され、同年 5 月 1 日に施行されました。この法律は、雨水の利用の推進に関し、国等の責務を明らかにするとともに、基本方針等の策定その他の必要な事項を定めることにより、雨水の利用を推進しようとするものです。同法に基づき、国や独立行政法人の新築建築物には、雨水利用施設の設置が原則義務付けられることとなりました。

日野市は、豊かな水環境を有する「水の郷」であり、これまでも健全な水循環の構築、雨水浸透・貯留利用の推進などに取り組んできました。

ふるさと日野の原風景である水辺環境は、多摩丘陵の豊かな緑とともに他市にはないまちの個性を形成しています。

市街地開発が進む一方で、水循環基本法等の法整備がなされた現在、日野市の宝である「水と緑」をまちづくりの中でどう活かしていくのか、これまで以上に市と市民の連携が求められています。

7 温室効果ガス削減目標の動向

1997 年（平成 9 年）に京都市で開かれた気候変動枠組条約第 3 回締約国会議（COP 3）で採択された「京都議定書」により、日本は、温室効果ガス排出量を第一約束期間（2008 年（平成 20 年）～2012 年（平成 24 年）の 5 年間）に 1990 年（平成 2 年）比で 6 %削減することが義務付けられました。

2013 年（平成 25 年）11 月に開催された気候変動枠組条約第 19 回締約国会議（COP19）において、国は、2020 年度（平成 32 年度）の温室効果ガス削減目標を「2005 年度（平成 17 年度）比で 3.8%減」とすることを示したものの、この目標は、原子力発電の活用のあり方を含めたエネルギー政策及びエネルギーミックスが検討中であることを踏まえ、原子力発電による温室効果ガスの削減効果を含めずに設定した目標であり、エネルギー政策やエネルギーミックスの

検討の進展を踏まえて見直し、確定的な目標を設定することとしました。

その後、平成 27 年 6 月、政府は、2030 年度（平成 42 年度）の温室効果ガス削減目標を「2013 年度（平成 25 年度）比で 26%減、2005 年度比で 25.4%減」とし、ドイツで開催された先進 7 か国首脳会議（G 7 サミット）で公表しています。

日野市では、平成 24 年 3 月に「第 3 次日野市地球温暖化対策実行計画」を策定し、区域の温室効果ガス排出量の削減に向けて取り組んできました。実行計画では、短期目標として「平成 27 年度に平成 2 年度比で 10%削減」、中期目標として「平成 32 年度に平成 2 年度比で 18%削減」を掲げています。平成 28 年度には、実行計画の中間見直しが予定されていることから、国の削減目標を踏まえた新たな日野市の削減目標及び、市の地域特性を生かした地球温暖化対策を検討していく必要があります。

第3章 中間検証の概要及び手順等

第1節 検証概要

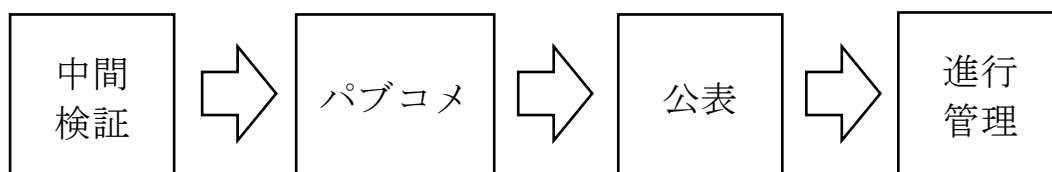
第2次計画の策定以降、環境共生部環境保全課を事務局とし、市・市民・事業者が参加する環境基本計画推進会議（以下「推進会議」と略す。）が、みどり、水、ごみ、地球温暖化の4グループに分かれて、定期的に課題を検討して計画を推進しています。

今回の中間検証においては、重点施策を中心に平成26年12月から、関係各課とのヒアリング及び推進会議の場で、第2次計画の実施状況（成果と課題）の振り返りと今後の課題の洗い出しを行いました。そして、平成27年4月に、市民、事業所及び関係各課による中間検証のためのワーキングチーム（推進会議から引き続き参加するメンバー及び新たに公募した市民）を設置しました。

今回の中間検証の背景・目的は以下のとおりであり、中間検証の手順はp11に示すとおりです。

なお、重点施策を実施していく中で、実際に行う一つひとつの取り組み（＝具体的施策）は、毎年度の年度末までにその達成状況や社会情勢及び第2次計画の理念を踏まえて検討・策定し、翌年度にその取り組み（具体的な「年次計画」）を実施していくこととします。推進体制の詳細はp60に示すとおりです。

【中間検証からその後の流れの概略】



【中間検証の背景・目的】

これまでは、特に環境保全の面で重要度が高く優先的に展開していくべきものや、“日野らしさ”の創出につながる個別の施策を重点施策として推進してきました。

個別の施策を重点的に推進することで、その施策については一定の成果をあげてきましたが、各分野の目標達成に必ずしも直結していない施策もあるということが計画を推進していく中で市民と市の共通認識となりました。

中間検証では、これまでの成果と課題を確認したうえで環境基本計画の原点に立ち返り、次のような検討のもと大きな方向を捉え直しました。

■今後5年間で行っていきべき「重点施策の方向性」の検討

成果と課題を踏まえ、第2次計画策定時に掲げた将来像に向かって、計画期間の残り5年間で、みえてきた第2次計画の施策の課題点を踏まえ、さらに推進すべきことや補っていきべきことを考慮し、重点施策の方向性を検討する。

■「重点施策」の検討

上記の「重点施策の方向性」に沿った「重点施策」（＝具体的施策の上位のレベル）を検討

第2節 ワーキングチームの構成

ワーキングチームの構成人数等は次表のとおりで、延べ人数は48人です。

No.	分科会	市民・事業者 (人)	職員 (人)	関係課	合計 (人)
1	みどり・農	市民 7 事業者 1	6	財政課 緑と清流課 都市計画課 産業振興課	14
2	水	市民 8	5	緑と清流課 下水道課 区画整理課 産業振興課	13
3	ごみ	市民 7 事業者 3	2	ごみゼロ推進課 施設課	12
4	地球温暖化	市民 3 事業者 3	3	企画調整課 環境保全課 庶務課（教育委員会）	9

〔注〕 1. 4分科会ともに、環境保全課が事務局を担当する。（上表の職員数には含めていない。）
2. 市民の一部は、複数の分科会に参加しているので、実人数は上表を下回る。

第3節 検証の手順

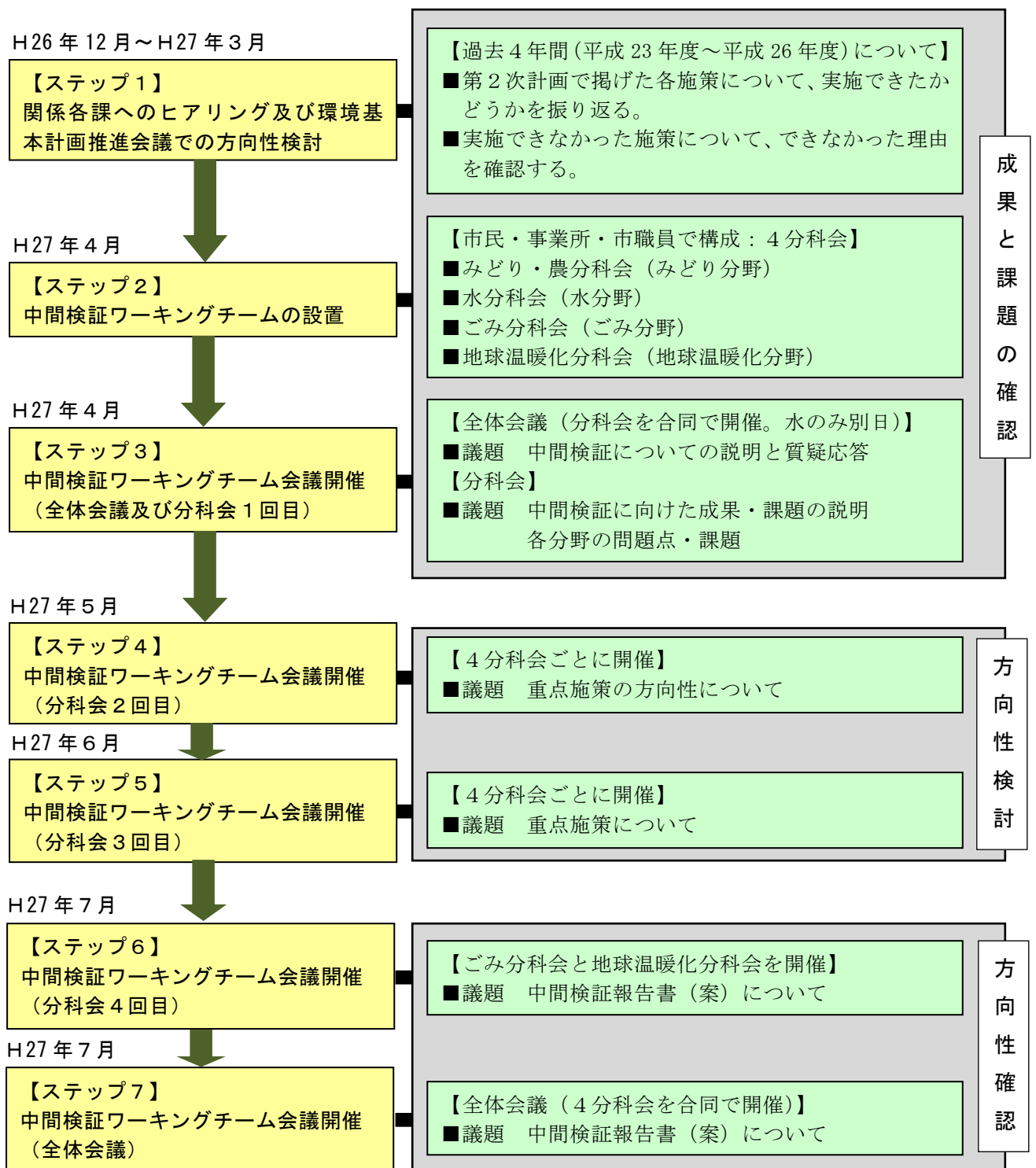
中間検証においては、平成27年4月から平成27年7月まで、平成28年度からの5年間で重点的に進めるべき施策の検討及び中間検証報告書（素案）のとりまとめを行いました。今回の検証は、あくまで中間検証のため、第2次計画の基本的な枠組みは変更しません。

また、第2次計画において定められている施策の中には、「第2次日野市ごみゼロプラン」（平

成 21 年 6 月) など、個別の計画においても同様な内容が定められているものがあります。こうした施策の進行管理は、これまで第 2 次計画で行ってきましたが、検証の議論の中で、それらの施策は各計画の主管課が、計画に基づき既に実行していることから、それに委ねるべきとの意見があり、次の第 3 次計画の策定の際に改めて議論することとなりました。

環境基本計画推進会議での方向性検討から、中間検証報告書に準じた計画の進行管理開始に至る流れは、p 11 のステップ 1 ～ステップ 7 のとおりで、平成 27 年 8 ～ 9 月に中間検証報告書（素案）のパブリックコメントを実施し、日野市環境審議会の審議（10 月）を経ました。

【中間検証の手順】



第4節 重点施策の成果と課題

第3節におけるステップ1（平成27年3月まで）のうち、重点施策についての成果と課題を、以下、みどり分野、水分野、ごみ分野及び地球温暖化分野の順に掲載します。

また、第4章では、ステップ3～ステップ7の中間検証結果を、みどり、水、ごみ、地球温暖化の4分野別に掲載します。

■ステップ1の中間検証結果（みどり分野）

みどり分野の目標：みどりの原風景をつなぐまち(1)

重点施策	施策の成果と課題の概要		
【重点1】 ボランティア による里山の 管理と活用	【成果】 雑木林ボランティア講座を実施しており、ボランティア講座修了後、修了生ができる限りボランティア団体に加入するよう促している。年間約20名の雑木林ボランティア講座修了生を出し、そのうち2割は継続して活動をしている。年間を通して継続して講義・実習等の講座を実施し、着実に修了生が増えている。		
	活動指標	第2次計画策定時の状況 (年度)	現状 (年度)
	雑木林ボランティア講座修了生	99名 (平成21年度)	累計216名 (平成26年度)
	緑地の保全活動に参加する大学との連携	2大学 100名 (平成22年度)	1大学 60名 (平成26年度)
	【課題】 市がボランティア団体の活動全体をコーディネートするのは難しく、団体には自律的な活動が求められている。活動場所を増やそうとしても、新たな団体をまとめるリーダーのなり手がなかなかいない。ボランティアの育成と併せ、リーダー育成が活動箇所を増やしていくための第一歩である。管理してほしい場所と、管理したいボランティア団体のマッチングがうまくできれば、活動の幅が広がる。		
【重点2】 市民緑地活動 の積極的支援	【成果】 自然観察会、真堂が谷戸緑地での蛍のタベ、環境フェア、産業まつり等で、機会があるごとに関係団体と共に地道な募金活動（ひの緑のトラストへの寄付の呼びかけ）を行っている。刊行物でのPRや市の環境関連イベントでも募金活動を行い、10万円単位の大口寄付や定期的な寄付も出ている。		
	活動指標	第2次計画策定時の状況 (年度)	現状 (年度)
	ひの緑のトラストに寄付した件数	100件 (平成22年10月末現在)	累計1,517件 (平成26年度)
	【課題】 市民からの自主的な寄付件数を重点施策の評価項目としたことで、行政側で無理に件数を伸ばせない実態がある。また、寄付と募金活動の位置付けが不明瞭で、市民にも混同されている。ひの緑のトラストへの市からの支援は継続して行う。		

みどり分野の目標：みどりの原風景をつなぐまち(2)

重点施策	施策の成果と課題の概要		
【重点3】 市民農園の 拡充	【成果】 第3次日野市農業振興計画・アクションプランに基づき、市開設の市民農園から民営市民農園への転換を進めており、NPO 法人が運営する民営市民農園は、現在3園開設されている。市開設市民農園の継続的・安定的な運営と、民営市民農園への転換を図るため、平成27年度から市開設市民農園の使用料改定を行う。		
	活動指標	第2次計画策定時の状況 (年度)	現状 (年度)
	市民農園等の箇所数	市民農園 16 農園 農業体験農園 1 農園 (平成21年度)	市民農園 14 農園 (うち 民営3農園) 農業体験農園 3 農園 (平成26年度)
【重点4】 地元野菜に ふれる機会 の充実	【課題】 農業者が農業経営として実施する農業体験農園の開設者開拓が困難。開設者が増えるよう継続して周知するとともに、援農ボランティアの活用なども検討していく。		
	【成果】 平成24年にオープンした七ツ塚ファーマーズセンターでは、日野産農産物等を販売しているほか、日野産農産物を利用した料理教室などのイベントが開催され、生産者と消費者が直接交流する機会も創出されている。また、NPO 法人めぐみが市役所1階で、日野産農産物等の販売を平成25年8月から月に1度行っており、平成27年3月からは月に2度に増加された。なお、学校給食への日野産農産物供給を継続して行っている。		
	活動指標	第2次計画策定時の状況 (年度)	現状 (年度)
	地元野菜にふれる機会の充実	- 共同直売所 3箇所 - 定期即売所 3箇所 - イベント会場での即売実施 - 学校給食における地元野菜等利用率24.7% - 学校給食に納品する農業者 40人 (平成21年度)	- 共同直売所 5箇所 - 定期即売 6箇所 - イベント会場での即売実施 - 学校給食における地元野菜等利用率21.3% - 学校給食に納品する農業者 44人 (平成26年度)
	【課題】 成果は順調に出ているが、平成26年3月に策定した「第3次日野市農業振興計画・アクションプラン」を踏まえ、重点施策を再検討する必要がある。具体的には「地産地消の推進」は他の環境施策との結びつきが強く、重点3も絡めどのように推進できるかが課題。		

みどり分野の目標：みどりの原風景をつなぐまち(3)

重点施策	施策の成果と課題の概要		
【重点５】 市民・事業者 への情報提 供・PR	【成果】 年間計画を作成し、年 11 回の自然観察会を実施しており、各回とも 50 名前後の参加者がある。日野市の観察スポットは、ほぼ行きつくすほど実施できている。		
	活動指標	第 2 次計画策定時の状況 (年度)	現状 (年度)
	講習会、観察会の参加者	600 人 (平成 21 年度)	396 人 (平成 26 年度)
【重点６】 残したいみど りの選定	【課題】 自然観察会のリピーターは多いが、参加者の広がりが少ない。市内の観察スポットはほぼ行きつくしたため、最近は市外へ行くことも多くなっている。観察会の内容が、緑を守ることに繋がっているかどうか、検討が必要である。		
	活動指標	第 2 次計画策定時の状況 (年度)	現状 (年度)
	“残したいみどり”の選 定状況	—	「成果まとめ」完成 (平成 26 年度)
【重点７】 みどり・生き 物マップの 作成	【成果】 毎月、行政・市民が討議を重ね、『「残したいみどり」の選定」の成果まとめ』を平成 27 年 3 月に完成。環境セミナーで市民への「緑を守るうえで問題になる場所」の紹介も行っている。		
	活動指標	第 2 次計画策定時の状況 (年度)	現状 (年度)
	みどり・生き物マップの 作成状況	—	マップの方向性検討 (平成 26 年度)
	【課題】 “残したいみどり”のアンケート結果からみえてきた市民の“日野のみどり”に対する思いを、今後の施策にどのように活かしていくかが課題である。		
	【成果】 重点 6 と合同の施策として考えており、生き物情報を重点 6 の「みどりマップ」の上に載せていくため、毎月討議を重ねている。(27 年度完成予定)		
	【課題】 重点 6 と同様		

■ステップ1の中間検証結果（水分野）

水分野の目標：水文化を伝えるまち(1)

重点施策	施策の成果と課題の概要		
【重点8】 水循環に寄与する方策の検討	【成果】 現在、袋を用いた簡易的な湧水量計測を行っている。谷仲山においても、今は袋を用いた簡易的な計測を行っているが、今後、市と市民の協働による三角堰による湧水量の計測の実施について、平成26年度予算で器具を作成し実行する準備を行った。		
	活動指標	第2次計画策定時の状況 (年度)	現状 (年度)
	水収支の実態把握調査	湧水量及び地下水位計測調査等、河川及び水路の水質等調査の実施 (毎年実施)	市と市民の協働により三角堰による湧水量計測に向け準備中 (平成26年度)
	水循環に寄与する方策の実施状況	・用水の年間通水を実施 ・雨水浸透施設の設置促進を実施	・用水の年間通水を実施 ・雨水浸透施設の設置促進を実施 (平成26年度)
	【課題】 計測で得られたデータをどのように活用していくかを検討する必要がある。また、湧水量の計測回数がこのままで十分かどうかの検証が必要である。さらに、今まで様々な経緯があって現在の成果までたどり着いたので、市の担当者が変わっても継続して実施できるようにする。		
【重点9】 用水の価値の保全・創出	【成果】 用水約40箇所の中から5箇所を選定し、都の補助金も活用しながら改修保全のための計画をつくっている。また、計画をつくることと同時進行で、実施可能な箇所については改修等を実施している。		
	活動指標	第2次計画策定時の状況 (年度)	現状 (年度)
	用水カルテの策定	用水路の実態調査の実施 (平成21年度)	・約40箇所の用水から5箇所を選定し、改修保全の計画を作成中 ・計画作成と同時進行で改修等を実施 (平成26年度)
	【課題】 目標の達成度合いについては、評価の方法を含め、市・市民の共通認識が必要。計画を具体的なものにまとめ、今後の活用方法について検討すること。		

水分野の目標：水文化を伝えるまち(2)

重点施策	施策の成果と課題の概要		
【重点 10】 流域連携による活動の推進	【成果】 写真コンクールと交流事業を実施している。今後の事業展開へ向けて、関係者間でのスタートは順調にできている。		
	活動指標	第 2 次計画策定時の状況 (年度)	現状 (年度)
	多摩川、浅川の流域市町村や国、東京都との連携	—	写真コンクールと交流事業を実施 (平成 26 年度)
	【課題】 水量確保が今後の課題。子ども同士だけでなく大人同士の交流や、水源となる山の整備等の新たな事業を考えている。		
【重点 11】 水辺に親しむ活動の推進	【成果】 2 校が水辺の楽校を実施している。この 2 校は、自主・自立的に多摩川・浅川クリーン作戦や田植え等を通じ、水と親しむ活動を続けることができている。		
	活動指標	第 2 次計画策定時の状況 (年度)	現状 (年度)
	水辺の楽校による水辺での活動	2 校 (平成 21 年度)	2 校 (平成 26 年度)
	水辺の環境教育・学習の実施	60 回 (平成 21 年度)	57 回 (平成 26 年度)
【課題】 水辺の楽校 3 校目は実際は難しい。重点 10 とも関連するが、水辺 50 選の選定が終了し、今後水辺 50 選をツールとしてどう活用するかが課題。2020 プランでも水辺 50 選の活用が重視されている。「ヒノマンダラ」でも「水都日野」が掲げられている。 水辺 50 選をより多くの市民に知ってもらい、みんなで「ふるさと日野」を守り育んでいけるような事業や取り組みを組み立てていくことを考えていく必要があるのではないか。例えば「水辺に親しむ」を重点施策とし、水辺 50 選につながる、市民が体験できる内容の施策をツールとして活用していくイメージはどうか。			

■ステップ1の中間検証結果（ごみ分野）

ごみ分野の目標：ごみゼロのまち(1)

重点施策	施策の成果と課題の概要		
【重点 12】 レジ袋無料配布中止の拡大	【成果】 出口調査を年2回、共同会議を年4回（H26年度は3回）実施し、マイバッグ持参率・レジ袋辞退率を共同会議や市民会議で確認している。 新規に参加する事業者も随時増えている。また、市がスーパーへ足を運び聞き取りをし、実情把握を行っている。		
	活動指標	第2次計画策定時の状況 (年度)	現状 (年度)
	マイバッグ持参率	58.7% (平成21年度)	64% (平成26年度)
	【課題】 現状の取り組みは事業者の任意であり、売上げが下がるというデータもあり、その補填も考慮すると、これ以上の拡大に苦慮している。市民の意識は高く、マイバッグ持参率も高いが、小売店でマイバッグ持参の声掛けに苦情が出るケースもある。		
【重点 13】 容器包装お返し大作戦の展開	【成果】 平成22年4月からの容器包装お返し大作戦を推進するに当たり、ペットボトルやトレー類の行政回収を2週に1回から4週に1回に減じた。その結果、これらの行政回収量を減じている。 ペットボトルとトレー類の行政回収量を集計し、毎月の市民会議で前年度との比較検証を行っている。また、これらの出し方について、市広報やごみ減量啓発情報誌「エコー」（年2回発行）を通じて啓発を行っている。パトロール業務委託において、集合住宅等で排出指導を行っている。		
	活動指標	第2次計画策定時の状況 (年度)	現状 (年度)
	ペットボトル、発泡トレーの行政回収量	637 t (平成21年度)	451 t (平成26年度)
	【課題】 行政回収量が増加してしまった場合の生産・消費量の増加など原因特定が困難。		

ごみ分野の目標：ごみゼロのまち(2)

重点施策	施策の成果と課題の概要		
【重点 14】 新聞紙の民間 回収への移行	【成果】 新聞回収量を毎月集計し、8月を除く毎月の市民会議で回収量を報告している。 また、市広報で啓発を行っている。		
	活動指標	第2次計画策定時の状況 (年度)	現状 (年度)
	新聞紙の行政回収量	1,368 t (平成 21 年度)	574 t (平成 26 年度)
【重点 15】 情報提供ツールの充実	【課題】 新聞の行政回収を平成 25 年度より 2 週に 1 回から 4 週に 1 回に減じ、新聞回収減量に向けた施策としている。販売店の回収については、現状把握を今後行う予定で、販売店との調整までは至っていない。		
	【成果】 市内小学校（一部を除く）、保育園・幼稚園（希望する園）で出前授業を実施しており、週 4 日（月・水・木・金）に市役所 1 階でゴミ相談窓口を開設している。 また、施設見学を実施している。〔市内小学校（一部を除く）、夏休み子ども探検隊（6 回）、自治会（3 回）〕		
	活動指標	第2次計画策定時の状況 (年度)	現状 (年度)
	環境学習出前講座の実施回数	42 回 (平成 21 年度)	35 回 (平成 26 年度)
	ゴミ相談窓口への相談件数	4,469 件 (平成 21 年度)	5,651 件 (平成 26 年度)
	クリーンセンター見学者数	1,777 人 (平成 21 年度)	1,683 人 (平成 26 年度)
	【課題】 全体的に順調に実施できているが、ゴミ相談窓口の相談件数を数値目標で管理するか否かを検討する余地がある（多いほど良いという項目ではないため）。		

ごみ分野の目標：ごみゼロのまち(3)

重点施策	施策の成果と課題の概要		
【重点 16】 生ごみの家庭内循環（自家処理）の普及促進	【成果】 生ごみリサイクルサポーター会議を各月で実施できている。生ごみ処理器購入者には生ごみリサイクルステッカーを配布し、処理器に対して補助事業（補助要綱の改正により取り組みを強化）を行っている。また、ダンボールコンポストについては、市民負担を 1 基 1,250 円から 500 円に減じ、購入促進に努めた。また、市広報やごみ減量啓発情報誌「エコー」（年 2 回発行）を通じ啓発を行っている。		
	活動指標	第 2 次計画策定時の状況 (年度)	現状 (年度)
	生ごみ処理器補助の数	累計 3,605 件 (平成 21 年度)	累計 4,364 件 (平成 26 年度)
	生ごみリサイクルステッカー掲示世帯数	累計 466 世帯 (平成 21 年度)	累計 1,130 世帯 (平成 26 年度)
	【課題】 下欄の取り組み（重点 17）と合わせた検討が必要。		
【重点 17】 生ごみや剪定枝の地域内循環の拡大	【成果】 生ごみの地域内循環に参加する世帯増を目指し、見学者の受け入れに取り組んでいる。また、活動リーフレット作成により啓発を行っており、新たなグループ増に向け、実施できる環境整備を検討、試験農地の確保を検討している。		
	活動指標	第 2 次計画策定時の状況 (年度)	現状 (年度)
	生ごみの地域内循環グループ数	2 グループ (平成 21 年度)	1 グループ (平成 26 年度)
	【課題】 八小地区では順調に実施できているが、他地域でグループを増やすことが困難（場所・生ごみの提供者・管理する人の 3 条件が揃うことが必要）。平成 21 年に 2 グループあったが、農地の所有者の意向により 1 グループは中止に至った。生ごみリサイクルはごみ減量に対して重要だが、費用対効果などの面での課題もあり、ごみの発生抑制に力を入れることが効果的と考えられる。		

■ステップ1の中間検証結果（地球温暖化分野）

地球温暖化分野の目標：低炭素社会を築くまち(1)

重点施策	施策の成果と課題の概要		
【重点 18】 CO ₂ の見える化の推進	【成果】 ワットチェッカー・省エネナビの貸出しと環境家計簿を実施。平成 26 年度からは、市立・私立の保育園・幼稚園へ出前授業を行った際の保護者向けアンケートでも貸出の PR を行ったところ、貸出の件数が大きく伸びた。		
	活動指標	第 2 次計画策定時の状況 (年度)	現状 (年度)
	ワットチェッカー・省エネナビの貸出数	—（実施なし）	・ワットチェッカー 累計 186 件 ・省エネナビ 累計 130 件 (平成 26 年度)
	環境家計簿の活用状況	—（実施なし）	累計 31,143 件 (平成 26 年度)
	【課題】 見える化はできるものの、結果を分析し、施策に反映させる知識が不足しているのが実情。これらとは別に国が実施している「家庭の電力見える化実験」では、市民約 20 世帯からの電力使用量データを専門家が分析し、結果の情報提供を日野市に対して行ってもらう予定。		
【重点 19】 ひのっ子エコアクションの推進	【成果】 ひのっ子エコアクションは、小中学校が主体となって行う学校版の環境マネジメントシステムである。児童による緑のカーテン等を実施しており、エコプロダクツ（会場：東京ビッグサイト）や日野市環境フェア（会場：多摩動物公園）で児童からの発表を行い、成果を周知した。		
	活動指標	第 2 次計画策定時の状況 (年度)	現状 (年度)
	「ひのっ子エコアクション」の取り組みの周知	—（実施なし）	広報イベント等による周知 累計 17 回 (平成 26 年度)
【課題】 教育委員会と庁内関係各課の一層の連携が必要である。			

地球温暖化分野の目標：低炭素社会を築くまち(2)

重点施策	施策の成果と課題の概要		
【重点 20】 省エネ診断の支援	【成果】 省エネ診断の参加事業者を継続して募ってきた。事業所訪問と参加依頼も実施。また、参加した事業所へ取材を行い、得た情報を発信した。		
	活動指標	第 2 次計画策定時の状況 (年度)	現状 (年度)
	省エネ診断の参加事業者数	—	累計 26 件 (平成 26 年度)
	【課題】 事業主体であるクール・ネット東京の実績は、1 年当たり約 300 件であり、診断を助成金の要件としている自治体からの参加者も多数に上る。 日野市からの省エネ診断の参加事業者数を平成 32 年度に累計 1,000 件とするのは、現状では困難といえる。		
【重点 21】 太陽光発電等導入補助の実施	【成果】 年間で複数回の広報掲載やホームページでの周知を行い、毎年、予算限度額上限に達する補助を行っている。太陽光発電の補助の従量制化、太陽熱機器への補助の新設等、時勢に合わせた補助を実施している。		
	活動指標	第 2 次計画策定時の状況 (年度)	現状 (年度)
	太陽光発電等の導入補助件数	15 件 (平成 22 年度)	累計 224 件 (平成 26 年度)
	【課題】 制度自体は安定的に運用できており、今後も時勢に合わせながら実施していく方向で考えている。環境基本計画の重点施策として進行管理する必要性は薄い。		
【重点 22】 太陽光、太陽熱、風力等の積極的な活用 (公共施設)	【成果】 公共施設での太陽光発電は平成 26 年度時点で累計 157kw。新たな公共施設に太陽光発電導入を検討することは、当然という状況になってきている。地中熱等の新たな補助に関しても、庁内への周知及び活用を積極的に検討している。		
	活動指標	第 2 次計画策定時の状況 (年度)	現状 (年度)
	公共施設の新エネルギー導入	累計 30kw (平成 22 年度)	累計 157kw (平成 26 年度)
	【課題】 新エネルギーの活用については、庁内に浸透してきている状況である。国や都の新たな補助メニューの情報収集・情報提供は、継続して実施する。		

第4章 分野別の中間検証結果

第1節 目標1 みどりの原風景をつなぐまち（みどり分野）

【推進会議みどりグループについて】

みどりグループでは、重点施策である、緑地の施策「みどり・生き物マップづくり」及び「残したいみどりの選定」を中心に実施しています。

緑地施策については、「残したいみどり」と「マップづくり」を同時に実施しており、両施策を通じて、「市民・事業者への情報提供・PR」にもつながるようにと考えています。

具体的には、市民のみなさんから寄せられた「残したいみどり」をマップに落とし、日野市のみどりの良さと価値を知ってもらう事を目指しています。市のウェブサイトで、このマップ調査の結果が公開されています。

なお、農地の施策「市民農園等の拡充」については「市民による都市農業研究会」により取り組まれています。

【環境の現状について】

全ての指標について策定時よりも減少しています。

指標	第2次計画策定時の状況 (年度)	現状 (年度)	目標 (年度)
土地利用現況調査「森林」の割合	7.4% (平成19年度)	6.7% (平成24年度)	7.4% (平成32年度)
農地面積	181.8ha (平成21年度)	174ha (平成26年度)	160ha (平成32年度)
市民一人当たり都市公園面積	7.31㎡/人 (平成21年度末)	7.15㎡/人 (平成26年度)	9.00㎡/人 (平成32年度)
緑被率（土地利用現況調査の土地利用分類でのみどり率〔公園、運動場等、田、畑、樹園地、採草放牧地、水面・河川・水路、原野、森林の合計面積の市域面積に対する割合〕）	32.7% (平成19年度)	31.7% (平成24年度)	32.7% (平成32年度)

1 抽出した課題と解決の方向性

前述（第3章第1節）のように、平成26年12月から、関係各課とのヒアリング及び推進会議の場で、第2次計画の実施状況（成果と課題）の振り返りと今後の課題の洗い出しを行いました。それを踏まえて、平成27年4月以降のみどり・農分科会で出された意見（資料編1）から、今後も引き続き重点施策として対応していく課題、新たに重点施策として対応していく課題を抽出するとともに、それらを解決する施策の方向性を、以下のとおり検討しました。

■課題と解決の方向性（1） 「自然度の高いみどりの保全」

項目等	第2次計画の施策と課題	解決の方向性
①丘陵地・斜面緑地等の保全	【施策】 ■民有緑地の公有地化の推進、緑地管理協定等による保全の推進、市民緑地活動の積極的支援、みどりの景観の保全・創出、“残したいみどり”の選定、広域的な緑地の保全の推進があげられている。 【課題】 ■平成26年度にとりまとめた“残したいみどり”に関するアンケートを今後どのように活用していくかが課題である。 ■「ひの緑のトラスト」については、寄付等の市民の善意によるものであり、環境基本計画の数値目標には馴染まない状況となっている。	■“残したいみどり”についてのアンケート結果は現在市のホームページで公開しているが、今後も継続してPRに努めるとともに、作成したマップ上に生きものの情報を載せていくなどの活用方法の検討を進めていく。 ■「ひの緑のトラスト」については、市民による自主的な寄付によるものであり、件数目標値よりも、市民への周知や理解向上のための働きかけに力を入れ、市として引き続き支援を行っていく。
②里山文化の継承を兼ねた管理体制の構築	【施策】 ■ボランティアによる里山の管理と活用があげられている。 【課題】 ■雑木林ボランティアについては、年間を通し継続して講座を実施できており、着実に修了生が増えているが、活動場所を増やそうとしても、新たな団体をまとめるリーダーのなり手がいない。 ■「ボランティアによる里山の管理と活用」については、里山の管理とボランティアの活用（リーダー育成）に分けた方が良い。	■第2次計画では、「ボランティアによる里山の管理と活用」としていたが、「里山の管理と活用」と「人材育成」に分けて施策を検討していく。 ■リーダー育成や活動場所の拡大を見据えた内容の講座・活動に取り組んでいく。 ■活動の幅を広げていくために、市や地域が管理して欲しい場所とその場所で活動したいボランティア団体をマッチングさせる仕組みを検討する。

■課題と解決の方向性（２） 「農地の保全と活用」

項目等	第２次計画の施策と課題	解決の方向性
①農のある風景の保全	【施策】 ■水田の保全、市民農園等の拡充、環境教育の場としての農地の活用、援農ボランティア制度の拡充、農地の保全・活用のための制度の充実があげられている。 【課題】 ■農地は私有地であるために、相続となった場合、宅地化などにより、農地として保全することがむずかしい。 ■農業者が農業経営として実施する農業体験農園の開設者の開拓が困難となっている。	■宅地開発に当たっては、緑を残すよう指導していく。 ■農業体験農園の新規開設者を増やすため、継続して周知するとともに、援農ボランティアの活用等も検討していく。併せて、民営の市民農園の拡充を進めつつ、市開設の市民農園の継続的・安定的な運営を行い、市民農園の拡充に取り組んでいく。
②環境に配慮した農業の推進	【施策】 ■生物多様性に配慮した農地の運用、環境保全型農業の普及があげられている。 【課題】 ■日野市でどのような環境保全型の農業が行われているか、どのような農薬が使用されているかを周知する仕組みづくりを検討する必要がある。	■環境保全型農業が優先されるような仕組みづくりを引き続き検討していく。
③地産地消による生産流通システムの確立	【施策】 ■地元野菜にふれる機会の充実、地元野菜の供給の推進があげられている。 【課題】 ■地元野菜を食べることの意義が周知されていないため、その付加価値が認められていない。	■地産地消の意義についてさらに PR を強化するとともに、地元農産物の PR を行う。

■課題と解決の方向性（３） 「まちなかのみどりの創出・保全」

項目等	第２次計画の施策と課題	解決の方向性
①民有地等の緑化	【施策】 ■生け垣緑化の促進、生け垣の普及方策・管理体制の検討、駐車場緑化の促進、大規模住宅団地等の樹林地の保全、地域のみどりの保全・創出の促進があげられている。 【課題】 ■緑の維持管理コストが課題である。	■緑の手入れ・管理に関する講習会を開催すること等により、コストをかけずに市民自ら緑地等の維持管理ができる方策を検討する。
②公共施設の緑化	【施策】 ■まちなみ等安全緑化の推進、公共施設内の緑化の推進、駅前公共スペースの緑化の推進があげられている。	■公共施設については、生物多様性に配慮するとともに、管理手法も加味しながら、積極的に緑化を推進していく。

■課題と解決の方向性（４） 「協働によるみどりの保全・創出」

項目等	第２次計画の施策と課題	解決の方向性
①みどりに関する普及啓発	【施策】 ■市民・事業者への情報提供・PR があげられている。 【課題】 ■自然観察会では、市内の観察スポットはほぼ行きつくしたため、最近では市外へ行くことも多くなっている。市内の新規参加者を増やしていくことが課題である。 ■自然観察会では、リピーターや市外からの参加者も多いが、参加者の広がりがない。観察会の内容が、緑を守ることにつながっているかどうか、検討が必要である。	■市の HP や環境情報センターが中心となり、市民や事業者積極的に情報提供・PR していく。 ■情報提供については、良いことだけではなく、みどりを保全していくに当たっての問題点や大変さ、市の取り組み等の情報も併せて提供していくことで、みどりの保全に関する普及啓発を図っていく。
②協働によるみどりの実態把握	【施策】 ■みどり・生き物マップの作成があげられている。 【課題】 ■生き物の追加調査や環境学習を進める必要がある。	■平成 26 年度に作成した“残したいみどり”のマップ上に生き物の情報を載せていくことを検討していく。 ■現在、「日野市生物多様性地域戦略」の策定を進めており、策定状況を見ながら施策を検討していく。
③協働による活動の仕組みづくり	【施策】 ■街路樹の管理体制の検討、命名権（ネーミングライツ）等の導入の検討、「(仮) みどりの助け合い活動の推進」があげられている。 【課題】 ■命名権導入、みどりの助け合い活動の推進は進められていない。 ■これまで以上に活動を広げていくため、雑木林ボランティアや援農ボランティア、さらにはリーダーとなる人材の育成が課題となっている。	■自然環境保全に関わるボランティアやリーダーといった人材育成に、援農市民養成講座「日野市農の学校」や公民館活動など各種活動を通じて、力を入れていく。

2 解決の方向性のまとめ及び重点施策の方向性

以上の課題と解決の方向性を以下の通りにまとめ、重点施策を再設定しました。

(1) 自然度の高いみどりの保全

①丘陵地・斜面緑地等の保全

- ・市民緑地活動の積極的支援について、「ひの緑のトラスト」は市民からの自主的な寄付によるものであり、行政側で無理に件数を伸ばせない実態がある。また、寄付と募金活動の位置づけが不明瞭で市民にも混同されているような課題がある。そのため、件数目標値よりも、「ひの緑のトラスト」の活動の市民への周知や寄付に対する理解向上のための働きかけに力を入れ、市として引き続き支援を行っていく。
- ・“残したいみどり”については、平成26年度にアンケートの結果をとりまとめた。今後はその結果を、みどりについての施策にどのように活かせるかを検討していく。【重点施策2：残したいみどりのPRと保全への取り組み】

②里山文化の継承を兼ねた管理体制の構築

- ・ボランティアによる里山の管理と活用について、これまでの活動をさらに広げていくためにはボランティアやリーダー等の人材育成がさらに重要となる。また、里山の管理や活用以外の分野においても人材育成が重要であることから、今後は「里山の管理と活用」と「人材育成」として、それぞれを重点的に取り組んでいく。【重点施策1：里山の管理と活用の体制構築】

(2) 農地の保全と活用

①農のある風景の保全

- ・農業体験農園の新規開設者を増やすため、継続して周知するとともに、援農ボランティアの活用等も検討していく。併せて、民営の市民農園の拡充を進めつつ、市開設の市民農園の継続的・安定的な運営を行い、市民農園の拡充に取り組んでいく。【重点施策5：農業体験農園・市民農園の拡充】

②環境に配慮した農業の推進

- ・環境保全型農業が優先されるような仕組みづくりを検討するなど、第2次計画であげている施策を引き続き推進していく。

③地産地消による生産流通システム

- ・地元野菜にふれる機会の充実については、これまで共同直売所や定期即売会、学校給食等を通じて地元農産物にふれる機会の充実を図ってきたが、今後は地産地消の意義についてさらにPRを強化するとともに、地元農産物のPRを行う。【重点施策6：地元野菜にふれる機会の充実】

(3) まちなかのみどりの創出・保全

①民有地や公共施設の緑化

- ・維持管理のコストが課題であるため、緑の手入れ・管理に関する講習会を開催すること等により、コストをかけずに市民自ら緑地等の維持管理ができる方策を検討する。

(4) 協働によるみどりの保全・創出

①みどりに関する普及啓発

- ・市民・事業者への情報提供・PRについては、これまで行ってきた自然観察会の新規参加者を増やすとともに、情報提供について、良いところだけではなく、みどりを保全していくに当たっての問題点や大変さも併せて発信するなど内容を検討することで、さらなる普及啓発に向けて重点的に取り組んでいく。【重点施策4：市民・事業者への情報提供・PR】

②協働によるみどりの実態把握

- ・みどり・生き物マップの作成については、平成26年度に作成した“残したいみどり”のマップ上に生き物の情報を載せていくなど、“残したいみどり”の保全と併せて重点的に取り組んでいく。

③協働による活動の仕組みづくり

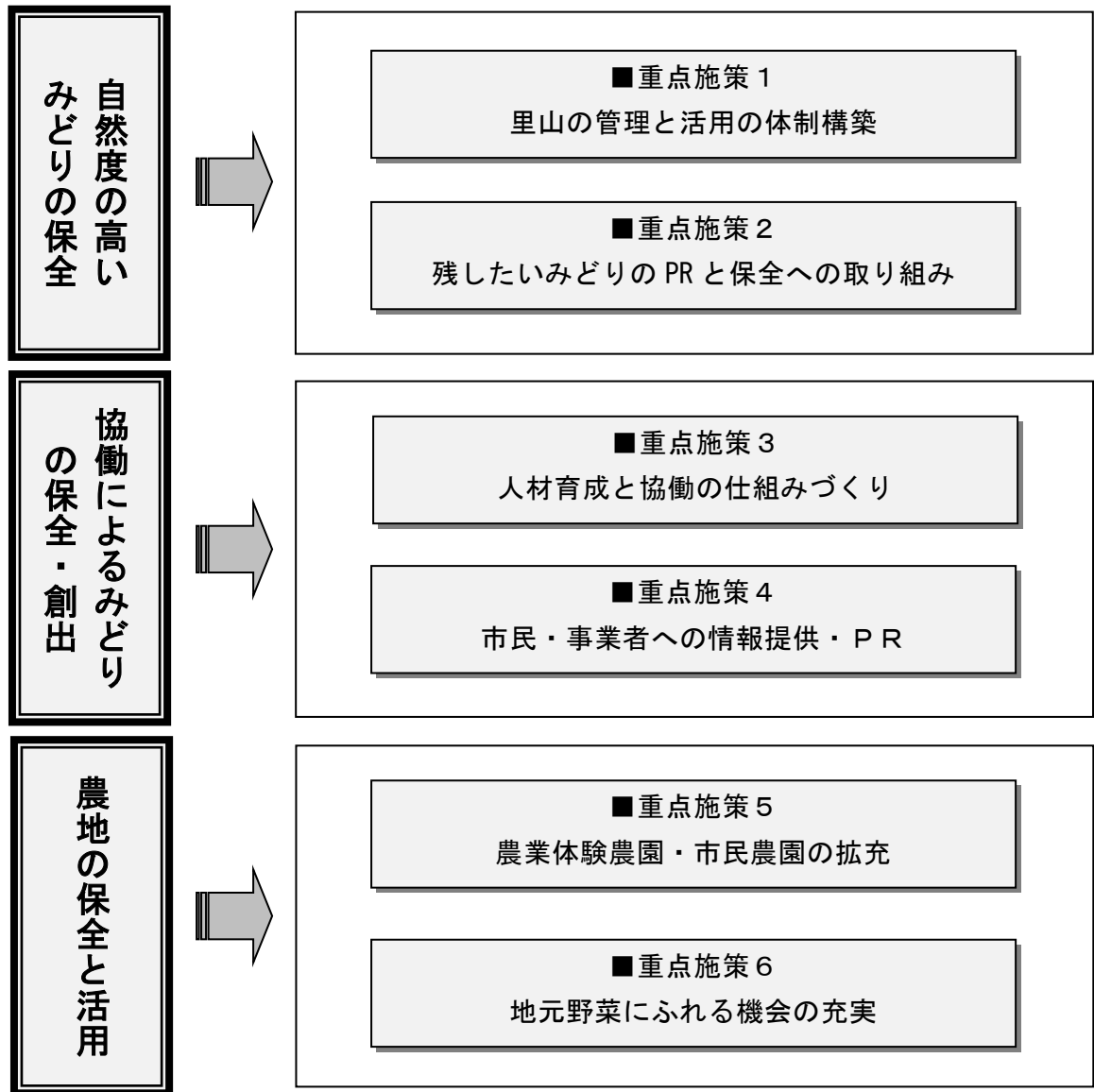
- ・「里山文化の継承を兼ねた管理体制の構築」では、ボランティアの育成とリーダーの育成が重要となる。また、農地の保全における援農ボランティア制度の拡充と活用も重要である。今後は、こういった自然環境保全に関わるボランティアやリーダーといった人材育成に重点的に取り組んでいく。【重点施策3：人材育成と協働の仕組みづくり】

以下の図は重点施策を図式化したものとなります。なお、各重点施策における具体的な取り組みについては、年次計画として、今後、推進会議で検討を進めていきます。

【みどり分野：重点施策の方向性及び重点施策】

重点施策の方向性

重点施策



第2節 目標2 水文化を伝えるまち（水分野）

【推進会議水グループについて】

第2次環境基本計画（水分野）の推進管理において、水グループとしては、4項目ある重要項目の一つである「用水の価値の保全・創出」を主として行うこととしています。その他の項目は「水循環に寄与する方策の検討」、「流域連携による活動の推進」、「水辺に親しむ活動の推進」があり、それぞれについて目標を掲げて担当部署が活動しています。これらについても、グループ会合で進捗状況などの検討を行っています。

また、市の緑と清流課と「用水カルテ策定会議」を立ち上げ、具体的な水路改修整備保全計画を策定し、改修場所や改修内容の検討を図りながら事業を進めています。

【環境の現状について】

浅川の水位（年平均）は平成 21 年度から減少しています。平成 25 年度は平成 21 年度より 0.19m 減少しています。

湧水確認地点数は減少しましたが、湧水量は増加しています。

水生生物の確認については、付着藻類は減少が見られますが、底生生物、魚類は増加しています。

指標	第 2 次計画策定時の状況 (年度)	現状 (年度)	目標 (年度)
浅川の水位	【浅川橋】 年平均 0.8m (国土交通省提供 平成 21 年度データ)	年平均 0.61m (平成 25 年度)	年平均 0.8m (平成 32 年度)
湧水確認地点数・湧水量	【地点数】 179 箇所 【湧水量】 9,888.3 t / 日 (平成 21 年度)	【地点数】 127 箇所 【湧水量】 10,999 t / 日 (平成 26 年度)	【地点数】 179 箇所 【湧水量】 10,000 t / 日 (平成 32 年度)
用水の水質の状況	生活環境の保全 に関する環境基 準 B 類型に適合 (平成 21 年度)	生活環境の保全 に関する環境基 準 B 類型に適合 (平成 26 年度)	生活環境の保全 に関する環境基 準 B 類型に適合 (平成 32 年度)
河川・用水・湧水の水生生物 確認状況	底生生物：90 種 魚類：15 種 付着藻類：42 種 (平成 21 年度)	底生生物：105 種 魚類：19 種 付着藻類：18 種 (平成 26 年度)	底生生物：90 種 魚類：15 種 付着藻類：42 種 (平成 32 年度)
水辺に親しみや潤いを感じ る市民の割合	意識調査で、「自然環境 が良い（水とみどり、農 のある風景など）」とい う回答率 80.4% (平成 21 年度) (「日野市市民意識調査 結果報告書」平成 22 年 3 月、企画調整課)	左記調査後、同様 の調査なし	85.0% (平成 32 年度)

1 抽出した課題と解決の方向性

「みどり分野」と同様、第2次計画の実施状況（成果と課題）の振り返りと今後の課題の洗い出しを踏まえて、平成27年4月以降の水分科会で出された意見（資料編1）から、今後も引き続き重点施策として対応していく課題、新たに重点施策として対応していく課題を抽出するとともに、それらを解決する施策の方向性を、以下のとおり検討しました。

■課題と解決の方向性

項目等	抽出した課題	解決の方向性
①重点施策について	■重点施策については、特に力を入れてやっていこうというものをピックアップして、それを確実にやる方向で定める必要がある。 ■そのために現行計画の「施策の方向」5つのうち、1つか2つに絞ること等を前提とすべきである。 ■水環境を保全していく上で、河川の水量確保、湧水の確保ができないと何も始まらない。 ■「用水の保全・活用」は、補修等を含めて日常的に必須の取り組みである。	■左記の課題検討から、「健全な水循環の構築」を重点施策の方向性とする。 ■「水循環に寄与する方策の検討」を重点施策とする。 ■「用水の保全・活用」も、重点施策とする。
②「水循環に寄与する方策」についての方向性	■浅川の河川水量の減少傾向が続いている。 ■上流の八王子市や流域との連携が必須である。 ■日野市に源流のある程久保川の水量確保に向けた調査や施策を検討すべき。	■日野市が率先して、多摩丘陵の上流地帯に植林したり河口部の状況を学ぶことなど、健全な水循環を確保するための施策を検討し実施していくことが重要である。 ■そのためにも、市内の水収支の実態調査や水量調査を引き続き実施していくことが必要である。
③「用水の保全・活用」についての方向性	■農地が減少して用水も減少していることから、用水をどうやって活用し保全していくかが問題となる。 ■行政では、水利権の確保に危機感を募らせている。 ■用水の保全には、河川の水量確保が非常に重要であり、それに対し日野市だけで解決できる施策は限られている。	■用水そのものを残していく方策を、広範な市民参画のもと、考えていく。 ■用水保全の方策について具体的な検討を進める必要がある。 ■流域による河川の水量確保の取り組みが重要である。

2 解決の方向性のまとめ及び重点施策の方向性

(1) 重点施策について

- ①重点施策は、現行計画の「施策の方向」5つのうち、特に力を入れてやっていこうというものに絞る。
- ②水環境を保全していく上で、河川の水量確保、湧水の確保ができないと何も始まらないことから、「健全な水循環の構築」を重点施策の方向性とし、「水循環に寄与する方策の検討」を「重点施策1」とする。
- ③「用水の保全・活用」は補修等を含めて日常的に必須の取り組みであることから、「重点施策2」とする。

(2) 水循環に寄与する方策について

- ①浅川の河川水量の減少傾向が続いていて、上流の八王子市との連携が必須である。日野市が率先して、多摩丘陵の上流地帯に植林したり河口部の状況を学ぶことなど、健全な水循環を確保するための施策を検討し実施していく。
- ②日野市に源流のある程久保川の水量確保に向けた調査や施策を検討する。
- ③①や②のためにも、市内の水収支の実態調査や水量調査を引き続き実施していく。

(3) 用水の保全・活用について

- ①農地が減少して用水も減少していることから、用水をどうやって活用し保全していくかが問題となっている。
- ②今までは、残っている用水を改修・整備していく方向であったが、今後は、用水そのものを残していくための方策を、農業者だけではなく広範な市民参画のもと、考えていく。
- ③用水の保全には、河川の水量確保が非常に重要であり、そのためにも、流域による河川の水量確保の取り組みが重要である。

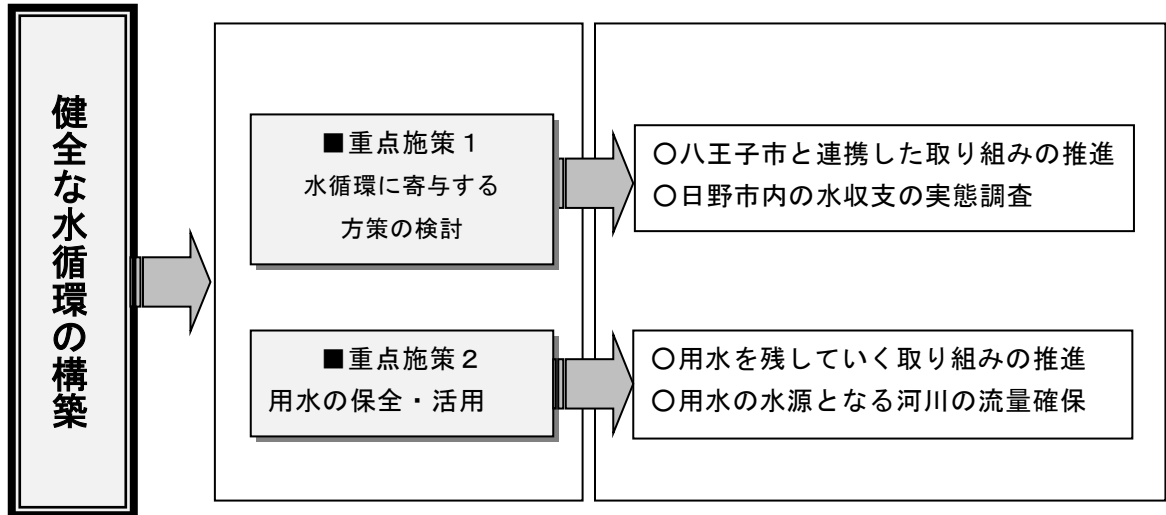
以上をまとめると、重点施策の方向性及び重点施策は、以下のとおりとなります。

【水分野：重点施策の方向性及び重点施策並びに具体的施策】

重点施策の方向性

重点施策

具体的施策の例



第3節 目標3 ごみゼロのまち（ごみ分野）

【推進会議ごみグループについて】

ごみグループとしては、レジ袋削減を中心に、ごみ全般の減量・資源化に取り組んでいる「ごみ減量推進市民会議」と、生ごみリサイクルに取り組んでいる「ひの・まちの生ごみを考える会」があります。それぞれごみゼロ推進課と毎月1回定例会議を持っています。

前者は、現在、スーパー、市民団体、行政の3者で「レジ袋無料配布中止に向けた共同会議」を定期的で開催し、5月と10月のマイバッグ持参強化月間には各スーパーの店頭で出口調査を実施しています。

後者は、それから派生した「生ごみリサイクルサポーター連絡会」がダンボールコンポストの普及に取り組み、一方、新井の「せせらぎ農園」では生ごみの地域内循環を推進し、農地への生ごみ投入、発酵、分解作用により堆肥化を促し野菜作りをしています。

【環境の現状について】

ごみの排出量はごみの分別の徹底、資源の適切なリサイクル等の一人ひとりの努力により、減少しています。

資源化率については、13.8%であった第1次環境基本計画策定時の平成11年に比べ大幅に向上し、第2次計画策定以降は36%前後で推移している状況です。

指標	第2次計画策定時の状況 (年度)	現状 (年度)	目標 (年度)
1人1日当たりのごみ排出量	721 g (平成21年度)	654 g (平成26年度)	600 g (平成32年度)
資源化率	35.7% (平成21年度)	35.7% (平成26年度)	40% (平成32年度)

1 抽出した課題と解決の方向性

「みどり分野」、「水分野」と同様、第2次計画の実施状況（成果と課題）の振り返りと今後の課題の洗い出しを踏まえて、平成27年4月以降のごみ分科会で出された意見（資料編1）から、今後も引き続き重きを置いて対応していく課題、新たに重きを置いて対応していく課題を抽出するとともに、それらを解決する施策の方向性を、以下のとおり検討しました。

■課題と解決の方向性（１） 「ごみ排出量の低減（１）」

項目等	第２次計画の施策と課題	解決の方向性
①目標設定における「ごみゼロ」の定義	【施策】 ■第２次計画において、ごみ分野では「ごみゼロのまち」を目標として、進められてきた。 【課題】 「ごみゼロ」とは何かを明確に定義して、それを達成するために、より効果的な施策を実施する必要がある。	■「ごみゼロ」を「焼却・埋立ゼロ」と定義して、これを目標として施策を進める。 ■「焼却ゼロ、埋立ゼロ」の択一ではなく両方を目指し、仮にどちらかを優先することとなった場合は、埋立ゼロを優先する。
②リフューズ（発生回避）の促進	【施策】 ■マイバッグ持参の促進とレジ袋無料配布中止の拡大があげられている。 【課題】 ■レジ袋無料配布中止の拡大が伸び悩んでいる。	■施策を実施していくなかで、販売店に対しての働きかけが続いたことが「容器包装お返し大作戦」等の施策にもつながっている。レジ袋辞退率も 40%～50%にのぼっている。 ■上記のことが評価できることから、これらの取り組みについては、今後も力を入れて推進していく。
③リデュース（発生抑制）の促進	【施策】 ■使い捨て容器の使用抑制があげられている。 【課題】 ■上記のほかに、リデュース（発生抑制）の促進に寄与する施策を進めていく必要がある。	■発生抑制のため、以下の施策を進めていく。 ・事業系ごみの減量の促進 ・生ごみの家庭内循環（自家処理） ・生ごみの地域内循環の拡大
④リユース（再使用）の促進	【施策】 ■不用品リユース事業の実施と物の長寿命化の促進があげられている。 【課題】 ■リフューズのレジ袋と同様に伸び悩んでおり、これを打破することが課題である。	■ごみ処理の担当部署と、商工関連など、物の製造や消費（→いずれは、ごみとなって排出）に関連する部署が協働で取り組んでいく。 ■これまでリユースの対象として扱ってこなかったが、やり方次第では、リユース品となりうるものを検討する。一例として、市民が排出した粗大ごみが、まだ十分に使用できるのであれば、適切な中間処理（手入れ）を行って別の市民に再使用していただくなどが、可能性として考えられる。

■課題と解決の方向性（２） 「ごみ排出量の低減（２）」

項目等	第２次計画の施策と課題	解決の方向性
⑤リターン（販売店への返却）の促進	【施策】 ■容器包装の店頭回収促進（容器包装お返し大作戦の展開）があげられている。 【課題】 ■市に資源物を出すことが市にプラスと考えている市民が多く、「容器包装お返し大作戦」の意図が十分に浸透していない。 ■店頭回収促進には、現在以上に、販売店の協力が必要である。 ■容器包装のほか、新聞の販売店回収への移行が課題である。	■「容器包装お返し大作戦」について、買い物時の返却や、販売店が手間をかけずに回収物を資源として活用できるよう、適切な分別や洗浄等の必要性について、普及啓発をさらに推進する。 ■新聞の販売店回収の拡大に向けた取り組みを推進する。

■課題と解決の方向性（３） 「リサイクルの推進」

項目等	第２次計画の施策と課題	解決の方向性
①資源物回収の推進	【施策】 ■分別ルール徹底と地域の集団回収への支援があげられている。 【課題】 ■リサイクルの役割の一つに、ごみの排出抑制がある。分別を徹底してリサイクルできるものはリサイクルに回すことが、焼却量や埋立量の削減につながることから、「焼却・埋立ゼロのまち」を実現するために重要である。	■現在リサイクルされていないリサイクル品目の拡大及び雑紙のリサイクルを徹底する。 ■集団回収の活用の啓発を強化する。
②容器包装リサイクルの推進	【施策】 ■プラスチック製容器包装リサイクルの拡大があげられている。 【課題】 ■容器包装プラスチックと併せて、それ以外のプラスチックのリサイクルを進める必要がある。	■新設する施設において、マテリアルリサイクル（プラスチック）を推進していく。
③生ごみ・剪定枝リサイクルの推進	【施策】 ■生ごみの家庭内循環（自家処理）の普及促進、生ごみや剪定枝の地域内循環の拡大、民間生ごみリサイクル施設の活用があげられている。 【課題】 ■直営処理施設の調査・研究	■以下の施策を進めていく。 ・生ごみの家庭内循環（自家処理） ・生ごみの地域内循環の拡大 ■民間や直営の生ごみリサイクル施設での処理を検討する。 ■剪定枝のリサイクルを拡大するために、ごみ処理の担当部署と、公園・緑地・道路等を管理する部署が、協働で取り組んでいく。

■課題と解決の方向性（４） 「ごみ処理・資源循環システムの整備」

項目等	第２次計画の施策と課題	解決の方向性
①ごみ処理費用の低減	【施策】 ■市民・事業者との役割分担があげられている。 【課題】 ■拡大生産者責任の考え方に伴う事業者による容器包装の回収・資源化や、地域での集団回収の充実などにより、市の負担を軽減する必要がある。	■「容器包装お返し大作戦」の普及啓発をさらに推進していく。 ■集団回収の活用の啓発を強化する。（以上、再掲） ■埋立量ゼロを達成することにより、埋立処分費を削減する。 ■量が少ないものの、リサイクルについては、必ずしも戸別収集ではなく、拠点回収を検討する。

■課題と解決の方向性（５） 「市民・事業者への啓発及び協働によるごみゼロの実現」

項目等	第２次計画の施策と課題	解決の方向性
①市民・事業者への啓発	【施策】 ■市民の意識向上・行動促進、子どもへの啓発活動の推進、事業者の意識の向上・行動促進、取り組みの成果の公表があげられている。 【課題】 ■市民の分別がごみ処理及びリサイクルの基本であり、適正処理に支障を来すような排出や、焼却ごみへの資源化できる紙類の混入を防止する必要がある。 ■市民に関心を持ってもらうような情報発信をしていく必要がある。	■市民に関心を持ってもらうような情報発信の一例として、「焼却・埋立ゼロを推進する」をアピールすることは、分別や資源化の啓発のため、有効な手法と考えられる。
②協働によるごみゼロの実現	【施策】 ■「日野ルール」づくり、コミュニティ単位での取り組み（ごみゼロ活動の支援、廃棄物減量等推進員の活用、新聞紙の民間回収への移行）があげられている。 【課題】 ■新聞紙の民間回収への移行においては、販売店が回収していない場合や、集団回収がされていない地域への対応強化が必要である。	■集団回収がされていない地域への対応を強化する（自治会への働きかけなど）。

2 解決の方向性のまとめ及び重点施策の方向性

(1) ごみ排出量の低減

①目標設定における「ごみゼロ」の定義

- ・「ごみゼロ」を「焼却・埋立ゼロ」と定義して、これを目標として施策を進める。

②リフューズ（発生回避）

- ・マイバッグ持参など、販売店に対しての働きかけが続いたことが他の施策にもつながり、レジ袋辞退率も来店者の半数近くにのぼっていて、取り組み自体が評価できることから、第2次計画の施策を、今後も重きを置いて推進していく。

③リデュース（発生抑制）

- ・「事業系ごみの減量の促進」、「生ごみの家庭内循環（自家処理）」、「生ごみの地域内循環の拡大」を進めていく。

④リユース（再使用）

- ・ごみ処理の担当部署と、商工関連など、物の製造や消費に関連する部署が協働で取り組んでいく。また、リサイクル事務所・回転市場の利用拡大に向け、これまでリユースの対象として扱ってこなかった物でも、リユース品となりうるような検討を進める。

⑤リターン（販売店への返却）

- ・この取り組みの意図についてさらに普及啓発を進めるとともに、買い物時の返却や、施策の拡大に当たっては販売店の協力がより必要となることから、販売店が手間をかけずに回収物を資源として活用できるよう、適切な分別や洗浄等の必要性について、普及啓発をさらに推進していく。また、容器包装のほか、新聞の販売店回収の拡大についても取り組んでいく。

(2) リサイクルの推進

- ・新施設においてマテリアルリサイクル（プラスチック）を推進していくとともに、陶磁器・ガラスのリサイクル、雑紙のリサイクル、集団回収の活用の啓発強化、生ごみの家庭内循環（自家処理）、生ごみの地域内循環の拡大等を、引き続き検討・実施していく。また、剪定枝のリサイクルを拡大するために、ごみ処理の担当部署と、公園・緑地・道路等を管理する部署が、協働で取り組んでいく。

(3) ごみ処理・資源循環システムの整備

- ・ごみ処理費用の低減については、市民に対しての普及啓発、集団回収の活用の啓発強化、埋立量ゼロを達成することによる埋立処分費削減等、上述の施策と併せて推進していく。

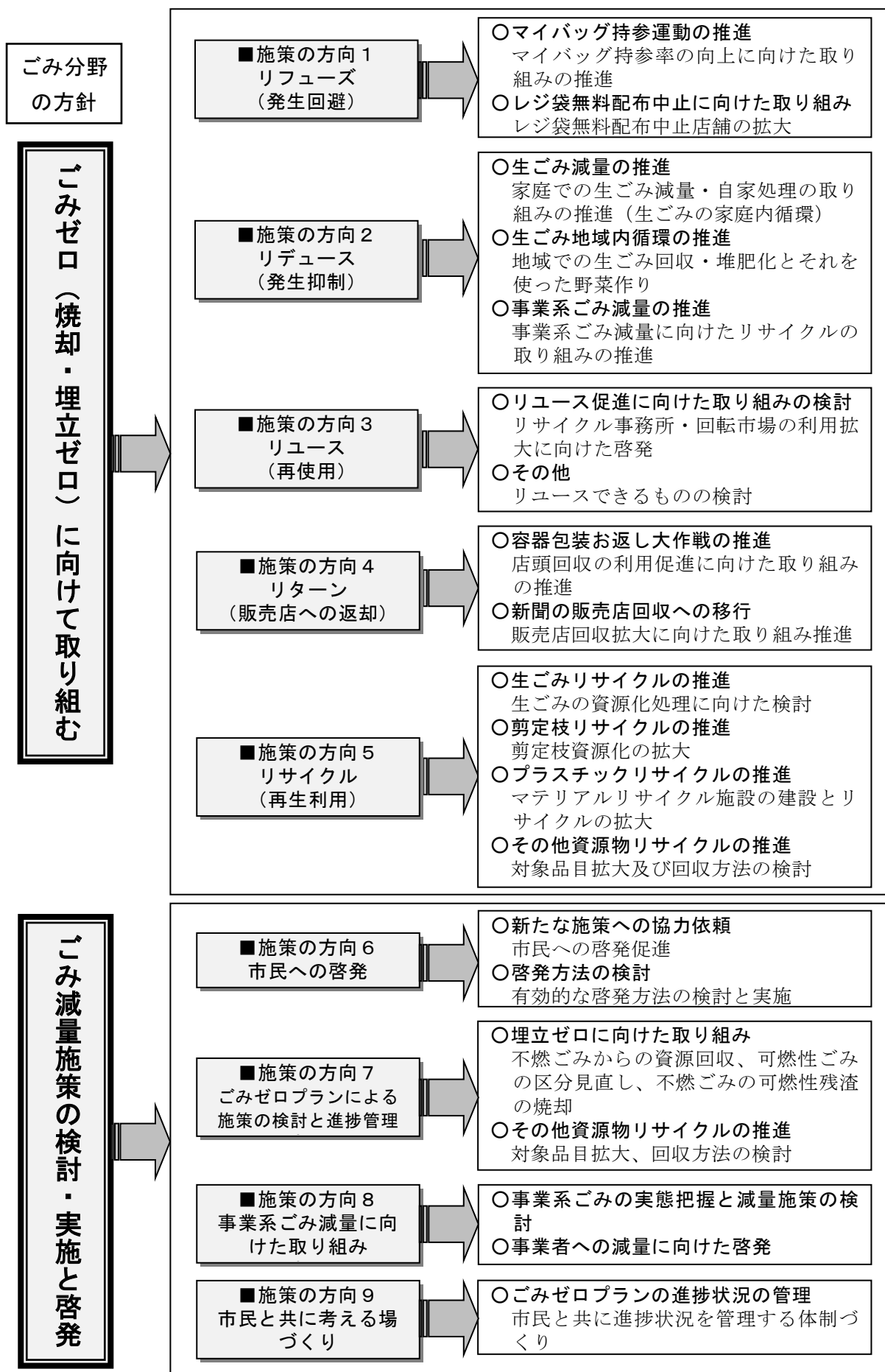
(4) 市民・事業者への啓発及び協働によるごみゼロの実現

- ・市民・事業者への啓発については、現在、ホームページ、広報、ごみ情報誌「エコー」、分別カレンダーで実施しており、市民の分別がごみ処理及びリサイクルの基本であること

から、子どもを含めた市民への啓発を、今後とも力を入れて推進していく必要がある。また、事業系ごみの減量の促進のためにも、事業者の意識の向上・行動促進を進めていく必要がある。

なお、ごみ分野については、実際のごみ減量に係る具体的な取り組みは、「日野市ごみゼロプラン」（現在、第3次ごみゼロプランの策定中）で検討されることから、第2次日野市環境基本計画では、「ごみゼロプラン」の進捗管理が適正に行われていることを確認することにより、ごみ減量の取り組みを進めていくことになります。このため、ごみ分野では、環境基本計画において「重点施策」を定めることはせず、以下のとおり、施策の方向性を提示するにとどめました。

【ごみ分野：施策の方向性】



第4節 目標4 低炭素社会を築くまち（地球温暖化分野）

【基本計画推進会議 CO₂グループについて】

CO₂グループは現在、市民及び事業者に環境保全課と環境情報センターのメンバーを加えて、月1回の定例会を開催しています。情報を共有し、施策を具体的に進めることで成果を出そうと努力しています。

日野市環境基本計画の「低炭素社会を築くまち」を目標に、施策を実施・管理する役割を担っています。施策の実施は行政が中心となり、グループも協力する形で、ほぼ計画通り進めています。夏・冬年2回のエコキングは継続して実施してきました。

新しい試みとして、小水力発電に取り組んでいます。情報収集から始めて、今は手作りの小さな発電機を使って、環境セミナーや展示会でデモンストレーションを行い、市民の皆さんの関心を高めようと努めています。

また、平成27年度からは、マイクロ水力発電導入可能性調査検討委員会を立ち上げ、候補地や発電量、用途などについて検討を進めています。

【環境の現状について】

全体の二酸化炭素排出量は、平成2年度の基準年と比べると減少しています。部門別にみると、基準年と比べ家庭部門、業務部門、廃棄物部門はそれぞれ増加しましたが、産業部門、運輸部門は減少となりました。

公共交通機関の整備率は目標値に近い値となっています。ミニバスの利用人数については、平成22年度にバス路線の見直しがあり、一時減少しましたが、その後は年々増加傾向にあります。

「ふだん着でCO₂をへらそう宣言」の宣言数は、目標値を大きく上回る結果となっています。

指標	第2次計画策定時の状況 (年度)	現状 (年度)	目標 (年度)
日野市二酸化炭素排出量※1 (全体)	763(10 ³ t-CO ₂) (平成2年度;基準年度)	753(10 ³ t-CO ₂) (平成24年度)	平成2年度比 -18%※2 (平成32年度)
日野市二酸化炭素排出量※1 (部門別)	産業部門 277(10 ³ t-CO ₂) 家庭部門 162(10 ³ t-CO ₂) 業務部門 100(10 ³ t-CO ₂) 運輸部門 209(10 ³ t-CO ₂) 廃棄物部門 15(10 ³ t-CO ₂) (平成2年度;基準年度)	産業部門 204(10 ³ t-CO ₂) 家庭部門 247(10 ³ t-CO ₂) 業務部門 120(10 ³ t-CO ₂) 運輸部門 162(10 ³ t-CO ₂) 廃棄物部門 20(10 ³ t-CO ₂) (平成24年度)	
エネルギー使用量	10,416(TJ)※3 (平成2年度;基準年)	8,257(TJ) (平成24年度)	—
公共交通機関(ミニバス・バス)の整備率	78.2% (平成21年度)	79.6% (平成26年度)	80.0% (平成32年度)
公共交通機関(ミニバス・バス)の利用人数	ミニバス:152万人 (平成21年度) バス:1,164万人※4 (平成20年度)	ミニバス:147万人 (平成26年度)	ミニバス:158万人 (平成32年度)
CO ₂ 削減のための行動をしている市民・団体の数(「ふだん着でCO ₂ をへらそう宣言」の宣言数)及びCO ₂ 削減量(宣言項目の実践により見込まれる値)	6,438世帯・141団体 3,165t-CO ₂ [年間] (平成20年度)	40,239世帯・2,548団体 15,975t-CO ₂ [年間] (平成26年度)	35,000世帯・2,500団体 13,851t-CO ₂ [年間] (事業終了予定の平成24年度以降平成29年度まで事業継続中。当初目標は達成済。)

※1 第2次計画策定時は環境自治体会議で算出した数値を使用していたが、現況の二酸化炭素排出量は、オール東京62市町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」により作成された数値を基準としている。

※2 平成23年度策定の「第3次日野市地球温暖化対策実行計画」による。

※3 「第3次日野市地球温暖化対策実行計画」ではCO₂排出量に目標が集約されているため、エネルギー使用量の目標値は設定されていない。

※4 一般路線バスについては、目標設定していない。

1 抽出した課題と解決の方向性

前述の各分野と同様、第2次計画の実施状況（成果と課題）の振り返りと今後の課題の洗い出しを踏まえて、平成27年4月以降の地球温暖化分科会で出された意見（資料編1）から、今後も引き続き重点施策として対応していく課題、新たに重点施策として対応していく課題を抽出するとともに、それらを解決する施策の方向性を、以下のとおり検討しました。

■課題と解決の方向性（1） 「省エネルギーの推進」（1）

項目等	第2次計画の施策と課題	解決の方向性
①家庭における省エネルギーの促進	【施策】 ■CO₂の見える化の推進、省エネ家電等に関する情報提供、「ふだん着でCO₂をへらそう宣言」の推進、「ひのっ子エコアクション」の推進、国・都・市民団体等の各種制度・ツール等の紹介があげられている。 【課題】 ■省エネナビの貸し出しでは、データの分析やそれに基づくアドバイスができていないのが現状である。エコキングについては、これまでのデータの蓄積はあるものの、削減効果等を見える化して市民にフィードバックできていないことが課題である。 ■「ふだん着でCO₂をへらそう宣言」の推進について、CO₂を減らす意識はあっても、実際に行動に移せていない市民も多いと思われる。また、これまでアンケートの実施、省エネモニター制度による情報収集、環境フェア、緑のカーテン等、市民の意識改革のために様々な取り組みを行ってきたが、市民全体で見るとまだ知らない人も多くいると思われることから、さらなる啓発が必要である。 ■環境学習について、子どもは学校で実施することができるが、大人に対しては自治会と協働するなど、様々なアプローチを考えていく必要がある。	■省エネナビの貸し出しやエコキング等、市が行ってきた取り組みによる削減効果や市の温室効果ガス排出量やエネルギー消費量等のデータを見える化し、ホームページ等で市民にフィードバックすることで、さらなる普及啓発を図っていく。 ■これまで市民の意識改革のために様々な取り組みを行ってきたが、今後はこれらの取り組みをより多くの市民に広げていき、省エネ意識の機運の醸成を図っていく。 ■保育園・幼稚園（平成26年度から実施）、小学校（平成27年度から実施）への出前授業を引き続き行っていくとともに、大人に対しても自治会等と協働して普及啓発を図っていく。

■課題と解決の方向性（２） 「省エネルギーの推進」（２）

項目等	第２次計画の施策と課題	解決の方向性
②建物の省エネルギー対策の促進	【施策】 ■「日野市エコひいきな住宅事業」の推進、新築・増改築時の省エネ対策の情報提供、公共施設の省エネリフォームの推進、東京都建築物環境計画書制度の推進があげられている。 【課題】 ■建物の省エネについて、新築だけでなく、既存の家に対してもペアガラスの導入等について啓発していく必要がある。	■環境負荷の少ない住宅や省エネルギー設備・機器の情報提供を行い、啓発を行っていく。 ■公共施設の省エネリフォームの推進を行う。
③工場や事業所の省エネルギーの促進	【施策】 ■省エネ診断の支援、事業者に対する情報提供体制の構築、事業所向け講演会・勉強会等の開催があげられている。 【課題】 ■省エネ診断の応募件数が少ないのが課題である。 ■事業者の取り組みの成功事例を積極的に取り入れ、さらには市内事業者へ展開していくことで取り組みが広がっていく。	■事業者に対して、省エネ診断を周知していく。 ■省エネルギー対策や補助金情報、省エネ機器や新エネルギーの技術・事例の紹介等、様々な情報を市内の事業者へ配信する情報提供体制を構築し、情報提供を行っていく。

■課題と解決の方向性（２） 「新エネルギーの導入」

項目等	第２次計画の施策と課題	解決の方向性
①家庭への太陽光発電等の導入促進	【施策】 ■太陽光発電等導入補助の実施があげられている。 【課題】 ■新築の場合には、太陽光あるいは太陽熱を義務付けるなど、もっと太陽熱の利用を推進する必要がある。	■補助の対象とする機器については、普及状況等を見ながら変えていく必要性はあると思うが、補助制度自体は継続していく。

■課題と解決の方向性（３） 「環境に配慮した交通体系の構築」

項目等	第２次計画の施策と課題	解決の方向性
①公共交通機関の利用促進	【施策】 ■公共交通の充実、公共交通の利用促進システムの検討、利用促進のための普及啓発があげられている。 【課題】 ■公共交通機関の利用促進のため、バス会社と連携するなど、長期的な視点で取り組みを検討していく必要がある。	■市民に公共交通機関の利便性について周知し、理解してもらうことで、利用者の増加を図っていく。 ■市民に公共交通機関の利用を促進する仕組みを検討していく。
②自動車利用時の排出ガスの低減	【施策】 ■エコドライブの普及促進、低公害車の率先導入及び情報提供、渋滞の解消があげられている。 【課題】 ■東京都条例で義務付けられているアイドリングストップのポスターを貼るなど、周知の徹底が必要である。 ■ハイブリッド自動車への買い替えを後押しできるような情報を示していく必要がある。	■アイドリングストップ等のエコドライブの実践方法やその効果、公共交通機関が実践しているエコドライブの事例、ハイブリッド自動車等の低公害車のCO₂削減効果等、様々な情報を提供することで、普及啓発を行っていく。
③自転車利用の促進	【施策】 ■自転車専用レーンの設置、自転車駐車場の整備、自転車の普及促進とマナーアップの啓発があげられている。 【課題】 ■駐輪場の増加、バス等の他の交通機関との連動、コミュニティサイクルの推進、自転車専用レーンの整備、事業者は自転車を利用している客への特典付与など、近隣自治体とも連携し、長期的な視点で自転車の利用促進を進めていく必要がある。	■第２次計画であげられている施策を引き続き推進していくとともに、長期的な視点で自転車利用の促進を図るための方策を検討していく。

■課題と解決の方向性（４） 「地球温暖化対策についての情報提供」

項目等	第２次計画の施策と課題	解決の方向性
①情報提供の充実	【施策】 ■日野市の温室効果ガス排出量の把握・情報提供、国・世界の動向に関する情報提供、地域資源を活かした新エネルギーの調査・研究、新エネルギー導入効果の情報提供があげられている。 【課題】 ■情報提供の際には、省エネ行動や削減効果といった情報だけではなく、地球温暖化の影響や弊害についても示していく必要がある。	■市民や事業者の省エネ意識の機運の醸成や省エネ行動の定着に資するような情報提供を充実させていく。

２ 解決の方向性のまとめ及び重点施策の方向性

以上の課題と解決の方向性を以下の通りにまとめ、重点施策を再設定しました。

（１）省エネルギーの推進

①家庭における省エネルギーの促進

- ・これまで省エネナビの貸し出しを行ってきたが、データの分析やアドバイスができていないこと、エコキングについてもデータの蓄積はあるものの、市民にフィードバックできていないことを踏まえ、今後、市民への普及啓発をさらに進めていくため、市が行ってきた取り組みによる削減効果、市の温室効果ガス排出量、エネルギー消費量等のデータを「見える化」し、ホームページ等で市民にフィードバックしていく。【重点施策１：CO₂の見える化の推進】
- ・CO₂を減らす意識はあっても、実際に行動に移せていない市民が多いと思われること、及び市民の意識改革のために様々な取り組みを行ってきたが、知らない人も多いと思われることから、今後はさらに省エネ意識の機運を高め、実際の行動に結び付くよう重点的に取り組んでいく。【重点施策２：省エネ意識の機運の醸成】
- ・これまで、保育園・幼稚園及び小学校に対して出前授業を始めるなど、環境学習に積極的に取り組んできた。今後も子どもに対する環境学習をさらに進めていくとともに、大人に対しても自治会等を活用した普及啓発に重点的に取り組んでいく。【重点施策３：環境学習】

②建物の省エネルギー対策の促進

- ・環境負荷の少ない住宅や省エネルギー設備・機器の情報提供、公共施設の省エネリフォームの推進など、第２次計画であげている施策を引き続き行っていく。

③工場や事業所の省エネルギーの促進

- ・省エネ診断に係る情報、省エネルギー対策や補助金情報、省エネ機器や新エネルギーの技術・事例の紹介等、様々な情報を市内の事業者提供していく。

（２）新エネルギーの導入

①家庭への太陽光発電等の導入促進

- ・対象設備の変更はありうるが、補助制度を継続し、太陽光発電等の導入を促進する。

（３）環境に配慮した交通体系の構築

①公共交通機関の利用促進

- ・公共交通機関の利用者の増加を図る。また、利用を促進する仕組みを検討していく。

②自動車利用時の排出ガスの低減

- ・エコドライブに係る情報、低公害車のCO₂削減効果等、様々な情報を提供することで、引き続き普及啓発を行っていく。

③自転車利用の促進

- ・第２次計画であげられている施策を引き続き推進していくとともに、長期的な視点で自転車利用の促進を図るための方策を検討していく。

（４）地球温暖化対策についての情報提供

①情報提供の充実

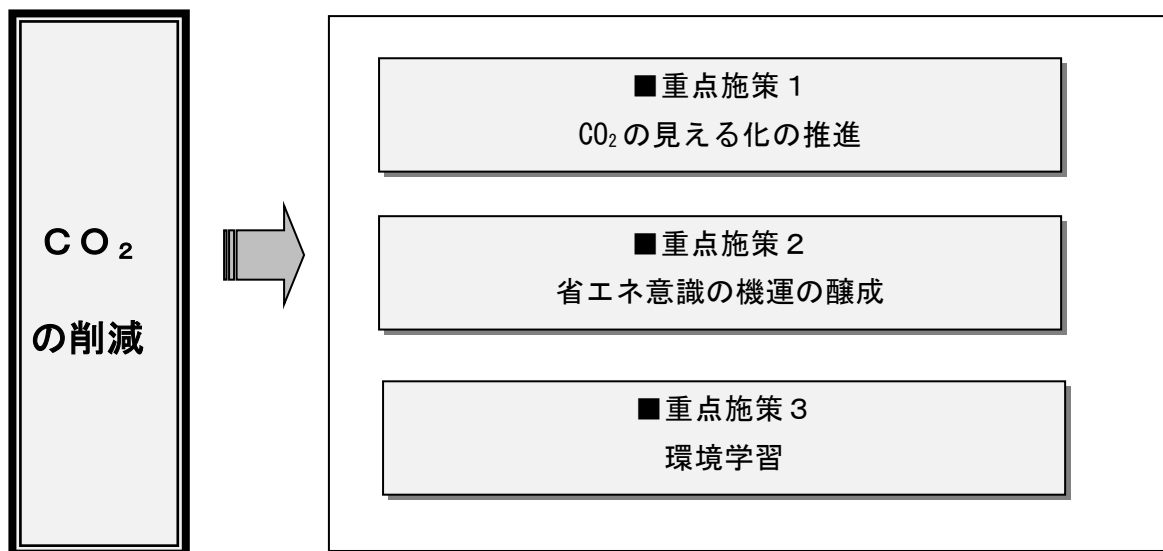
- ・市民や事業者の省エネ意識の機運の醸成や省エネ行動の定着に資するような情報提供を充実させていく。

以上をまとめ、以下の図に示します。なお、各重点施策における具体的な取り組みについては、年次計画として、今後、推進会議で検討を進めていきます。

【地球温暖化分野：重点施策の方向性及び重点施策】

重点施策の方向性

重点施策



3 生物多様性の保全の追加

平成 22 年度に第 2 次日野市環境基本計画を策定した際には、「生物多様性の保全」は含まれていませんでしたが、平成 26 年度に「第 5 次日野市基本構想・基本計画（2020 プラン）」の中間検証が行われ、地球温暖化の分野に生物多様性の保全が追加されました。環境基本計画においても、生物多様性の保全の重要性をかんがみ、地球温暖化の分野に生物多様性の保全を追加する必要があると考えられます。

日野市では、今年度から平成 29 年度の 3 か年の予定で「生物多様性地域戦略」の策定を進めており、生物多様性の保全のための施策の方向性や具体的な施策については、「生物多様性地域戦略」の中で検討していきます。

～地球温暖化から生物多様性への展開～

日野市では、地球温暖化対策として『ふだん着で CO₂をへらそう宣言獲得事業』を実施し、当初の目標である家庭世帯 35,000 世帯、事業所 2,500 事業所以上から CO₂削減の宣言を獲得しています。宣言後の市民による省エネ・省資源実践活動が実行されているかの検証やこれら活動をどのように定着させていくかという課題とともに、人類の諸活動により地球規模での生態系の悪化が進んでいるという考えに基づく、生物多様性保全の観点からの新たな政策展開が必要です。

この問題を解決するためには、地球温暖化対策をなぜ実施しなければならないのかという目的を明確化し、それを広範な市民と共有化することで、協働による検討を推進していくことが重要です。

『ふだん着で CO₂をへらそう宣言獲得事業』は、日野市として一定の実績を出しています。このような取り組みを他地域にも働きかけ、広域連携で進めることは目的に適うことであり、より成果につながることを考えられます。

市民協働による検討において抽出された問題点や課題を整理し、現状を把握することで行政及び市民の意識改革を図り、人間を中心とした考え方ではなく、生物多様性が維持されなければ、人間の存続も困難になるということを理解してもらい、生物多様性保全の観点からまちづくりを再構築することが重要です。

「第 5 次日野市基本構想・基本計画（2020 プラン）」中間検証報告書より抜粋

第5節 目標5 心やすらぐ住みよいまち（生活環境分野）

1 抽出した課題と解決の方向性

本計画の開始年度である平成24年度から今までに展開されてきた施策とその課題を明らかにし、今後も重点施策として対応していく課題とそれらを解決する施策の方向性をまとめました。

■課題と解決の方向性（１） 「日常生活をとりまく環境の充実」（１）

項目等	第２次計画の施策と課題	解決の方向性
①快適な生活環境の確保（ＰＲと苦情対応）	【施策】 ■ごみのポイ捨てや路上喫煙、ペットのマナー違反等に対する広報・自治会回覧における記事掲載や愛犬手帳における記事掲載、その他路上への看板設置のほか、関係機関団体と連携したマナーアップ活動を展開している。 【課題】 ■市民からの苦情が絶えない状況にある。	■これまで実施してきた啓発活動を継続しつつ、より効果的な方法を検討しながら粘り強く啓発していく。
②まちの美化	【施策】 ■空き地、空き家の一部に適正管理されていないものがあり、市から所有者に適正管理を促している。 ■平成 13 年度から開始された「市内一斉清掃」が市民・事業者に広く定着し、まちの美化につながっている。 ■「市内一斉清掃」において、清掃活動を地域コミュニティづくりのきっかけとしているところもある。 ■「市内一斉清掃」において、市内の大学生の日野市への定着を図るため、一緒に活動するように働きかけている。 ■清掃活動を活発に展開している自治会や子供会等取材し、自治会回覧や市役所でのパネル展を開催している。 ■路上喫煙防止については、日野駅前と豊田駅前に喫煙スポットを設置し、喫煙者と非喫煙者の共存を図ってきた。 【課題】 ■草刈り、樹木剪定、ハチの巣等について市民から苦情が絶えない状況にある。 ■今後も意識啓発等を行い、さらなる推進を図る必要がある。 ■市民から寄せられる苦情は、その本質を健康問題としてとらえたものが多い状況にある。	■適正管理がされていない空き地や空き家の所有者に対しては、引き続き所有者としての責任を果たすよう働きかけていく。 ■空き家については、平成 27 年 5 月 26 日に「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が施行されたことに伴い、市においてもこれまで以上に関係各課が連携して対応に当たることとなった。 ■「市内一斉清掃」における大学生の参加については、引き続き活動状況の取材とそのＰＲを行っていくことで、地域と大学のつながりをさらに発展させていく。

■課題と解決の方向性（２） 「日常生活をとりまく環境の充実」（２）

項目等	第２次計画の施策と課題	解決の方向性
③生き物との共生の推進	【施策】 ■獣医師会と連携して犬の飼い方教室を開催したほか、都（動物愛護相談センター）と連携して猫の飼い方教室を開催し、マナーアップの啓発を行っている。 ■飼い主のいない猫を増やさないための方策として、獣医師会と連携して避妊去勢手術への補助金交付を行っている。 ■ドッグランを運営する「ひのワンパークの会」において、自主的に犬の飼い方講習会や「わんわん行進」（ドッグラン周辺の清掃活動）が継続して展開されている。 ■愛犬手帳において、飼い方のマナーのほか災害時への備えとして、餌の確保やマイクロチップ装着の案内を行っている。 【課題】 ■犬の散歩時のフンの後始末ができないことによる苦情とあわせ、猫の放し飼いや無責任な餌やりによるフン害の苦情が後を絶たない状況にある。	■犬や猫の飼い主に対しては、引き続き飼い主としての責任を果たすよう、マナーアップを啓発していく。 ■猫の避妊去勢手術への補助金交付を行っている。 ■愛犬手帳へのマナーアップ啓発記事掲載のほか、使いやすい手帳のあり方についても検討していく。

■課題と解決の方向性（３） 「公害対策の推進」

項目等	第２次計画の施策と課題	解決の方向性
①大気・土壌・地下水汚染等の防止	【施策】 ■窒素酸化物、ダイオキシン、地下水汚染の調査を実施し、汚染状況を監視している。 ■多摩川と浅川の水質調査を、流域の各市と合同で実施し、情報を共有している。 ■光化学スモッグなど健康に影響を与える情報の速やかな公表を行っている。 ■工場・事業場からのばい煙や粉じん、悪臭のほか、土壌汚染等に関する適切な対処を事業者に指導している。 ■野焼きなどの焼却による煙害への対策として、広報等による啓発のほか、野焼きを実施している市民に対する指導を行っている。 【課題】 ■野焼きへの苦情が後を絶たない状況にある。	■汚染状況を継続して監視することにより、経年変化を把握するとともに、公害に関する各法令等に基づき、事業所等への適切な対策を指導していく。 ■野焼きを行わないよう、引き続き啓発を行っていく。
②騒音・振動対策の推進	【施策】 ■自動車騒音の調査を実施し、騒音状況を監視しており、データを国に送付している。 ■工場・事業場からの騒音や振動等に関する適切な対処を、事業者に指導している。 ■営業中の店舗からの騒音等に関する適切な対処を事業者に指導している。 ■航空機騒音の調査を実施し、騒音状況を監視している。	■状況を正確に把握し、法令等に基づき適切な処置を講ずるよう努める。

2 解決の方向性のまとめ及び重点施策の方向性

以上の課題と解決の方向性を以下の通りにまとめ、重点施策を再設定しました。

(1) 日常生活をとりまく環境の充実

①快適な生活環境の確保（PRと苦情対応）

- ・市民からの苦情が絶えない状況にあるが、より効果的な方法を検討しながら、粘り強く啓発活動が続けていく。【重点施策1：PRの実施】

②まちの美化

- ・適正管理がされていない空き地や空き家の所有者に対しては、引き続き所有者としての責任を果たすよう働きかけていくとともに、「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、関係各課がこれまで以上に連携して対応する。
- ・「市内一斉清掃」等のさらなる推進を図るため、活動状況の取材とPRを積極的に行っていく。
- ・路上喫煙防止については、従来通り駅前等に喫煙スポットを設置し、喫煙者と非喫煙者の共存を図っていく。

③生き物との共生の推進

- ・犬や猫のフン害等の苦情が後を絶たない状況にあることから、飼い主に対するマナーアップの啓発を基本として、猫の避妊去勢手術への補助金交付、愛犬手帳の内容のあり方についても検討していく。

(2) 公害対策の推進

①大気・土壌・地下水汚染等の防止

- ・窒素酸化物、ダイオキシン及び地下水汚染の各調査、並びに多摩川・浅川流域の各市と合同で実施している水質調査等を継続して実施し、環境監視及び健康に影響を与える情報の公表を、継続して行っていく。また、公害に関する各法令等に基づき、事業所等への適切な対策を指導していく。
- ・野焼きについては、広報等による啓発や野焼きを実施している市民への指導を継続して行っていく。

②騒音・振動対策の推進

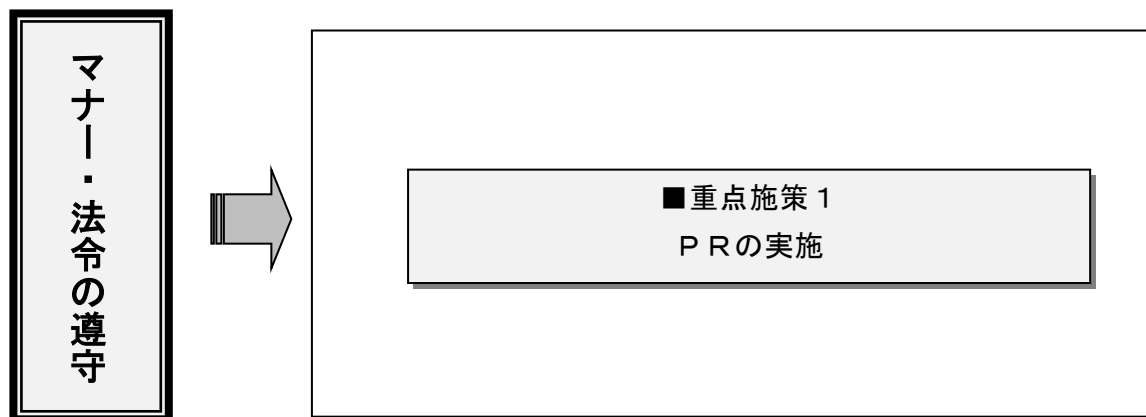
- ・自動車騒音や航空機騒音を継続して監視する。また、工場・事業場や営業中の店舗からの騒音や振動等に関する適切な対処を、事業者に指導する。

以上をまとめ、以下の図に示します。なお、重点施策における具体的な取り組みについては、年次計画を定め推進していきます。

【生活環境分野：重点施策の方向性及び重点施策】

重点施策の方向性

重点施策



第5章 計画推進の課題と中間検証後の推進体制

第2次計画を推進してきた過程及び本中間検証で、主に次のような課題が見えてきました。

【課題】

- ・目標の達成度合いについて、評価方法が明確でない。
- ・第2次計画と関連する各種計画との関係性を整理する必要がある。

以上の課題を踏まえ、中間検証後の推進体制は次のとおりとします。

■進行管理の基本的な方針

- ①中間検証後の第2次計画の進行管理は、推進会議（p 8 参照）が主体となって実施し、同会議は「みどり」、「水」、「ごみ」及び「CO₂」の4つのグループ並びに「全体会議」により行います。
- ②進行管理方法については、今年度（平成27年度）の後半に、全体会議で方針を策定します。各グループは、その方針に従って、毎年度末までに具体的な進行管理計画を作成し、年度末に開催する全体会議で、他グループへの報告及び調整等を行うこととします。

■毎年度の進行管理（①→②→③→④→①→……）

- ①推進会議においては、計画の達成状況や社会情勢及び第2次計画の理念を踏まえて、「重点施策」について次年度は具体的に何を行うか（年次計画）を策定します。年次計画は、目標に向けてのステップアップとなるようなものとし、その年度の評価基準も併せて策定します。なお、ここで最も重要なことは、市と市民が各事業の実施にあたっての成果と課題を洗い出し、共有することです。【Plan】
- ②各グループは、年次計画を推進・実行します。【Do】
- ③各グループは、実行結果について、その年度内に定期的に評価を行います。そして、全体会議で評価結果を確認します。【Check】
- ④評価の結果は、翌年度の年次計画の策定に反映させます。【Action】→ ①に戻る。

他の計画との関係については、それぞれの計画内容の整理を進めるとともに、複数の計画で同じ施策を進行管理すること（進行管理の重複）がないようにします。また、計画を推進していくなかで、環境情報センターの位置付けも考えていきます。

資料編

資料編 1 中間検証で出された意見

中間検証において出された意見を、以下、みどり分野（みどり・農分科会）、水分野（水分科会）、ごみ分野（ごみ分科会）及び地球温暖化分野（地球温暖化分科会）のそれぞれについて、以下に記載します。

1 みどり分野

（１）自然度の高いみどりの保全

①丘陵地・斜面緑地等の保全

- ・平成 26 年度にとりまとめた“残したいみどり”についてのアンケート結果を、これからの“日野のみどり”に関する施策にどのように活かしていくかが課題である。また、“残したいみどり”についてのアンケート結果（マップ）をもとに、そこに日野市でこれまでに調査された「生き物」の分布などの情報や雑木林の管理状況、土地の利用状況などのさまざまな情報を組み合わせて載せていくことで、市民の“日野のみどり”に対する感覚や意識等と市の施策や行政との位置づけや管理の状況がみえ、またそれらの間のずれをみていくことができる。
- ・トラストについては、寄付等の市民の善意であり、環境基本計画において、募金件数という数値目標を設定するのは、そぐわないのではないか。緑のトラストを継続していけるように市が支援するというのであれば、わかる。

②里山文化の継承を兼ねた管理体制の構築

- ・ボランティアによる里山の管理や活用を継続していくにあたって、現在のリーダーが高齢化していることから、次のリーダーの育成について市がいかに支援していくかを検討していく必要がある。
- ・ボランティアの減少が課題、学生のボランティア意識は高いので参加促進を考えてはどうか。
- ・ボランティアに参加したくても、どこに行ったら良いか分からず、参加しにくい。仕組みの具体化や情報発信を考える必要がある。
- ・素人を指導するためのコストや経験が必要となるため、大きなイベントを開いて参加者が経験を積みばよいのではないか。
- ・子ども向けの学習会をすれば親も来る。人材育成の講座を進めてはどうか。
- ・活動指標については、ボランティア養成講座の修了生を増やすことから、リーダーを増やすことに重点を移した方がよいのではないか。

- ・ボランティア団体の中には、人数が増えてきたことで活動の範囲を増やしたいと思っても、新たなリーダーがいないために活動を行えないこともある。このような現状に対して今後どう対応していくかが必要になっている。
- ・リーダーについては、講座で育成していくものではなく、実際の活動の中で育成していくものである。
- ・ボランティア団体ごとで考え方や活動内容が異なるため、一律に支援することが難しい。
- ・「ボランティアによる里山の管理と活用」については、里山の管理とボランティアの活用（リーダー育成）に分けた方が良いのではないか。

（２）農地の保全と活用

①農のある風景の保全

- ・農地の保全については、農業振興政策に係る個別計画として農業振興計画・アクションプランがあり、その中で実施される。これまでの農地の保全の議論は、どうしても産業としての農地の保全の視点に偏りがちであったが、この問題を環境基本計画で扱っていく以上、もっとみどりの保全という立場からの議論をしていくべきではないのか。関連する行政計画との整理・住み分けも必要。
- ・農地はすごい勢いで宅地化している、農地をどうやって守るのか、農地バンク等を考える必要がある。
- ・生産緑地制度はあるが、相続等の際に宅地化されやすい。
- ・農家が減少しており、支援を考える必要がある。
- ・農地を残すと、結局時期が来たら転用される。環境面で公共性を持たせる。
- ・日野市の特徴である用水と緑を残すこと。

②環境に配慮した農業の推進

- ・農地の保全について、現行計画では環境保全型農業の普及があげられているが、それに関連して、日野市では、農薬や除草剤として、ネオニコチノイド系を含めてどのような農薬が使われているのかを調べてほしい。
- ・日野市の農業をブランド化し、市民が安心して食べられるようにするためにも、どのような農薬を使用しているかを表示できるように、市の指導や仕組みづくりを検討してほしい。
- ・農薬の使用は、生物多様性の保全にも関係するものであり、重要な問題である。

③地産地消による生産流通システムの確立

- ・食の安全、地産地消、特に生産者の顔が見える農業を進めれば付加価値が高まるのではないかな。
- ・地産地消の推進は、他の施策との結び付きが強く、市民農園の拡充等の施策と併せてどのように推進できるかが課題である。
- ・野菜の生産だけでは利益が出ないのは確かだと思うが、地元で作った野菜を使うことでCO2を減らすことができる。また、農地は災害に備える防災用地としても重要である。
- ・地元野菜について、もっとPRして欲しい。

（３）まちなかのみどりの創出・保全

①民有地等の緑化

- ・緑地の減少は大変大きな課題。
- ・緑の維持管理のためのコストが課題。

②公共施設の緑化

- ・駅付近に緑が欲しい。

（４）協働によるみどりの保全・創出

①みどりに関する普及啓発

- ・情報発信力が課題。
- ・自然観察会は、市内の観察スポットはほぼ行きつくしたため、最近は市外へ行くことも多くなっている。また、参加者にはリピーターや市外からの参加者も多く、市内の新規参加者を増やすのに苦勞している。
- ・自然観察会については、市のホームページに掲載といった漠然とした情報ではなく、具体的にどのページを見れば良いかが分かるとありがたい。
- ・市民や事業者への情報提供やPRについては、環境情報センターが行うべき。
- ・自然観察会では、良い所を見て楽しむだけではなく、緑を保全していくに当たっての問題点や大変さ、市の取り組み等の情報も併せて提供していく必要がある。
- ・最初は間口を広げて多くの人に参加してもらい、その後に問題点や大変さを理解してもらった上で活動してもらうことが重要である。

②協働によるみどりの実態把握

- ・生き物の追加調査や環境学習を進めるべき。

（５）その他の意見等

- ・みどりと水の循環は密接に関わっている。
- ・緑被率の低下は農地の減少が原因。
- ・農業者の高齢化に伴う労力確保が課題。
- ・生物多様性の保全を入れて欲しい。

2 水分野

(1) 重点施策の方向性

- ・具体的な取り組みが書いてない。
- ・最初の話だと、もっと重点的にやろうというものをピックアップして、それを確実にやろうということではなかったのか。
- ・現行計画で施策の方向が5つ出ているが、5つをすべて掲げても実施は困難。1つか2つに絞らないとできないと思う。
- ・重点施策の方向性は、河川の水量確保、湧水の確保に絞られてくるのではないか。
- ・予算云々ではなく、本当に何が大切かを考えて重点施策を設定すべき。予算がとれるかどうかは、この場で考えることではなく、大切であれば、予算がつくように持っていくということである。
- ・環境基本計画に載せたから予算が付くのではなく、載せていないと必要性が主張できないということだ。
- ・「健全な水循環の構築」が、一番大きな課題であり、これ一つでもいい。
- ・「健全な水循環の構築」で、方向性は良いと思う。水がなければ始まらず、水量確保がその前提である。

(2) 健全な水循環の構築

①水循環に寄与する方策の検討

- ・日野市の水源は浅川、多摩川に頼っている。国交省の計測では河川水量の減少傾向が続いている。年間約500万t取水されている。今後更に水が減るため上流域の八王子市との連携が必要。
- ・「健全な水循環の構築」を重点施策の方向性とするなら、多摩丘陵の上流地帯に植林するとか、河川の状態になるより上流側で湧水がたくさん出てくるような施策など、雨が降っても一気に流れないように貯留するような施策を、日野市が率先して実施すべきである。
- ・主管課の方でも、市内の水収支の実態調査や水量調査を引き続き重点としてやっていく必要性は認識している。ただし、本気でやるには費用的な面など重たい施策である。

②用水の保全・活用

- ・市では、宅地だけでなく、農地を含めた地域づくり、用水路を生かした街づくりを目指している。
- ・主管課が出してきた重点施策案の「用水の保全・活用」は、補修等を含めて日常的に必要なになるので、これで進めてもらうことでいいと思うが、さらに上に行くようなむずかしいテーマで挑戦を。
- ・用水を活用していくとなると、農業予算を見込んできた。活用という点から予算をみると、農業をどのように残していくか、用水をどのように残していくか、用水をどのように環境

に活かすかということになる。今、用水をどうやって残すかが大きな問題。活用がなければ単なる水の通り道にすぎず、どうやって活用していくか、どのように地域で利用していくかを考えていくことが必要。

- 用水の活用として、今あげられているのは「歩きたくなるまちづくり」「親水空間」。
- 市内 100km 以上の用水をどのように活用して保全していくが見えない。
- 用水の保全は農地の保全と深く関わっている。農地をどうやって保全していくかに関係して用水の保全が出てくるのかなと思う。農地を保全し用水を保全する、そして行き来する動植物や生態系の保全につながっていく。
- 田んぼも減れば、用水も水も流さなくなり、減っている。いかに用水を残すかを第一義に考えていて、いかに活用するかを明確にお答えできない。基本的なことでは、例えば、「水辺に生態系」、これを平成当初から言い続けており、生き物に配慮した取り組みは本年度も行っているが。
- 用水守を増やしただけではだめだ。市民をターゲットとしての用水。市民の「用水とは何のためにあるのか」といったところが読み切れていない。
- 用水に関心や理解がある市民は少ない。
- 用水をどう活用していくか。活用以前にどう水利権を維持するか、水利権は農業がなければだめである。しかし、それに頼っていたのでは大変なことになるとは思う。
- では、お金がかかろうと、そのために何をやっていくのかを頑張らないと。
- 現時点では農業に頼らざるをえない。減り続けている田んぼを少しでも残すために、職員もボランティアで田んぼの作業で頑張っている。田んぼを守るためには公有化しかないとのところまで、内部では議論している。
- 公有化しても農作業は誰がするのか。
- その問題があるから公有化は望まない。市が田んぼを持ってもしょうがないが、そこまで言っていられない。だから別な、例えば環境用水を認めさせるような手だてで動き始めないといけないと思う。
- 農業で用水を使おうにも、田んぼが減っていること、公有化でもしない限り田んぼは守れないこと、そして、環境保全面の用水の役割について市民にわかってもらう。農業に頼れないなら、農業に頼らずどう残すかの検討に入らないといけない。
- 健全な水循環の方策の検討は、お金はかかるが必要性はある。日野市に水源がある河川で、それに対処できないでどうするのか、それについては、程久保川を含めた検討を入れて重点の 1 つとしてやっていく。用水の保全・活用では、改修計画をある程度の数に絞って実施してきて、問題は残るが、成果はある。では用水のどこに価値を見出して、どうやって残すかというところが問題になっている。それには農業がないとだめだという考え方もあるし、農業ではない残し方も考えていかなければならないので、用水の保全活用をもう一つの大きな柱にさせていただいて、2 つの大きな重点施策ということで、細かいことは中間検証の後の細かい年次計画で決めていくことになる。これで合意いただければ、方向性が出たことになる。

→ それでよいと思う（複数委員）

- ・提案であるが、用水の取水を浅川左岸、右岸、多摩川と、各1か所にしぼるべき。取水堰に固執して残すことはない。
- ・そのようなことも、用水の残し方の検討の中で検討していけばよい。
- ・用水の多面的価値、防災、教育、生きもの、気候緩和等を重視した論拠武装をして、書いたらどうであろうか。
- ・問題は浅川の水が少ないこと。
- ・用水の持っている問題や可能性を市民に出す機会が必要。
- ・用水への見方は人によって異なり、それが錯綜しており、将来構想をつくろうにも整理されていない。それを整理して、市民にとっての用水の役割を展望することが必要。
- ・用水の保全に関して言えば、浅川の水量確保がとても大事。それに対して日野が何ができるかを考えなくてはならない。浅川の涵養域で浸透の可能な地域で、浸透枿をどのくらい増やせば湧水がどのくらい増えるか。そんな簡単なシミュレーションでもして、日野独自の対策を考えておく必要がある。
- ・用水の保全・活用が重点の中でも一番先に来るのではないか。そのために今までは用水の改修とか、残っているものを良くしていく方向であったが、今後は、用水そのものを残していく、そのための方策を考えていくことを重点として考えていく。そのためには水収支を調査して、流量維持をどうやっていくか、そういったことを引き続き重点としていく方向で考えさせていただきたい。また、用水を残すために市民への啓発を行うことも入ってくる。その方向でまとめさせていただきたい。

③河川の保全

- ・程久保川でコンクリート3面張の要望が出ているが、安全性を考えると必要なところは3面張もやむをえない。

（３）雨水浸透・貯留利用の推進

①雨水浸透・貯留施設の設置促進

- ・自分の敷地に降った雨を浸透させないで貯留し、その水を利用して水道使用量を減らすことも考えられる。
- ・新築ならいいが、既にある家屋に雨水貯留設備を付けるのは大変である。
- ・浸透枿の普及より雨水貯水槽を提案したい。
- ・浸透枿を作って普及させているが、効果が出てくるような規模ではやっていない。

②地域における雨水利用の推進

- ・自然に降る雨水の量は決まっているので、浸透枿とか自噴水の有効利用とか、限られた水をいかに有効に使うかを考えてはどうか。

(4) 水質の保全

①水質汚濁の防止

- ・ 水質保全に関しては、区画整理地区が下水道未整備となっている。今後については、浸水対策が重要

(5) 協働による水辺の保全・活用

①水辺に親しむ活動の推進

- ・ 普及啓発で、水辺の 50 選の事業に課の全員で取り組んでおり、用水の補修計画とかに持っていくべく考えている。
- ・ 水辺の 50 選をやっても、水が確保できなかつたらだめではないか。

3 ごみ分野

(1) ごみ排出量の低減

①ごみ排出量の低減

- ・平成 26 年度の 1 人 1 日当たりのごみ排出量は 654 g であり、これを第 2 次計画の目標値(平成 32 年度 600 g) まで落とすためには、相当がんばらないといけない。

②リフューズ（発生回避）の促進

- ・レジ袋無料配布中止の拡大は、壁にぶつかっている。
- ・発生回避をするのに、レジ袋だけではなく、他の項目でも何かないか。
→ 販売店に対して何か働きかけるというシンボルの一つがレジ袋であった。これが続いたおかげで、容器包装お返し大作戦とか他の施策にもつながった。販売店との関係を切ってしまうのはよくない。今まで関係が切れずに続いてきたところが評価できる。
- ・マイバッグ持参運動は市民対象、レジ袋無料配布中止はスーパーといっしょに仕組みをつくっていくという取り組み。辞退率も 40%~50%となっておりすごいことだと思う。リフューズの取り組みとして、これからも拡大して力を入れていくべきだと思う。
- ・リフューズでレジ袋以外に何かあるかという、ばら売りなど理屈では考えられるが、「運動」レベルになるものは、なかなかない。

③リデュース（発生抑制）の促進

- ・事業系ごみの減量は大きなテーマであり、重点施策として追加したい。
- ・生ごみと事業系ごみについては、具体的な施策の方向性がまだ見えていないので、現時点では「重点施策」ではなく「施策」にとどめた。(主管課)
- ・力の入れ方からいえば、ダンボールコンポストなどかなり力を入れている。生ごみの家庭内循環の方は重点施策に入れてもいいのではないかな。
- ・逆に、生ごみの地域内循環の方は、普及しないからこそ重点施策とし、緑と清流課で取り組まれているようなものがあったら、どんどん助けてほしい。それが環境基本計画で、緑分野とつなぐものになる。重点かどうかは別として、課題として盛り込んでもらいたい。
- ・重点施策のリサイクルには、生ごみや剪定枝が入っている。

④リユース（再使用）の促進

- ・リフューズのレジ袋と同様、リユースも壁にぶつかっており、両方とも壁を突き抜けるというのが課題。ごみ担当部署だけではむずかしいという気がする。例えば地ビールのリユース、びん団体は進めているが、地域振興サイドには情報が入ってこない。環境基本計画としては、担当課の壁を超えていくような形ができればと感じた。
- ・市民が粗大ごみとして出した場合、使えるのであれば、市がそれを再使用・リサイクルできるようになればと思っている。リユースできるものが、まだまだあるのではないかなということである。

⑤リターン（販売店への返却）の促進

- ・市に資源物を出すことは、市にプラスと考えている人が多い。容器包装お返し大作戦の意図と逆になるので啓発が必要
- ・店頭回収量の増加にはスーパーの協力が必要であり、そのためにも資源として活用できるよう市民の適切な分別や洗浄が必要

（２）リサイクルの推進

①資源物回収の推進

- ・現行の環境基本計画は、行政収集を減らす方向で、発生抑制に重点を置いていて、リサイクルにはあまりふれていないが、焼却量を減らすためにリサイクルを考えなければならない。
- ・陶磁器及びガラスについても、引き受けて処理してくれる業者があるので、リサイクルをやろうと思えばできるのではないかな。
- ・新聞紙は、販売店が回収してなかったり、集団回収がされていない地域の対応が課題
- ・大きな方向性として、資源回収の推進も盛り込んでいく。
- ・日野市の集団回収は、団体数も量も少なく、拡大するには大きなエネルギーが必要である。ごみゼロプランでの検討対象にはなるが、環境基本計画で議論する段階にはない。
- ・紙のリサイクルについては、集団回収がされていない地域の対応が課題とあるが、その対応を強化する。「新聞紙は」とあるが新聞紙は減っているので、紙の資源としては、雑紙等の比重が高くなる。環境基本計画でも、もっと強調した書き方にしてもよいと思う。
- ・マテリアルリサイクルについては、これからの一番の課題・仕事になると思う。今後５年間はこれが中心になるくらいの事業になると思う。

②容器包装リサイクルの推進

- ・容器包装プラスチックと併せて、それ以外のプラスチックのリサイクルを進める必要がある。

③生ごみリサイクルの推進

- ・リサイクルの取り組みが希薄であり、生ごみ、剪定枝の資源化を行政が打ち出すべき。
- ・剪定枝が相当量排出されているが、そういうものを堆肥化しようとかいう意見は、みどり分野からは出ていないのか。

（３）ごみ処理・資源循環システムの整備

①ごみ処理費用の低減

- ・市に資源物を出すことは、市にプラスと考えている人が多い。お返し大作戦の意図と逆になるので啓発が必要（再掲）
- ・新しい焼却施設はコンパクトになる見込みで、処理量を削減していくことは、中間処理費低減の意味でも重要
- ・多摩地域の 11 自治体が既に埋立量をゼロとしており、埋立処分費削減の意味でも、埋立

量ゼロを環境基本計画に盛り込んでどうか。

- ・リサイクルで費用がかかるのが回収であり、必ずしも個別収集ではなく、拠点回収でもいい。

(4) 市民・事業者への啓発

①市民の意識向上・行動促進

- ・市民の分別がごみ処理及びリサイクルの基本であるが、分別に意識のない市民が多い。適正処理に支障を来すような排出や、焼却ごみへの、資源化できる紙類の混入が少なくない。
- ・リサイクルの効率を上げるため、汚れたものを資源として出さないことを市民に啓発すべき。
- ・情報発信はいろいろな形で行われているが、情報を受け取る側（市民）が読んでいない。市民に関心を持ってもらうような情報発信をしていくしかない。
- ・消費税等で今後ごみ袋を値上げする際、大きい袋ほど値上げすればいいかもしれない。

②子どもへの啓発活動の推進

- ・「21 世紀の地球」を刊行している。最初はマンガを多用したが、内容が増えてマンガが減った。マンガはコストがかかる。

③事業者の意識の向上・行動促進

- ・ごみ減量については、現行計画でも十分に重点施策が掲げられており、追加するものとして、事業系ごみの減量がある。(再掲)

④取り組みの成果の公表

- ・リサイクルされたものがお金に変わり、それが日野市でどういうふうに使われているかということをアピールしてはどうか。

(5) ごみ処理全般

①「ごみゼロ」の定義及び目指すべき目標

- ・これまで日野市では「ごみゼロ」と言ってきたが、定義付けは行っていない。その定義を明確にして、それを達成するよう施策を進める必要がある。
- ・ごみのことだけを考えるのではなく、「ごみをどうすることが環境に良いのか」を考えて施策を検討する必要がある。
- ・目標としてゼロ・ウェイスト「焼却・埋立ゼロのまち」を明確に掲げる。資源化は、それを手段としてゼロ・ウェイストを達成すると考える方がわかりやすい。
- ・「焼却ゼロか、埋立てゼロか」ではなく両方である。仮にどちらかを優先するとなった場合は、埋立てゼロを優先する。
- ・埋立ゼロは短期的に達成できそうであり、はっきりと計画に打ち出すべきである。また、プラスチック、皮革、ゴム等が不燃ごみとなっているので、可燃ごみとするよう見直してはどうか。
- ・陶磁器、ガラス類もリサイクルし、プラスチック、皮革、ゴム等の不燃ごみも燃やせるも

のは燃やす。燃やすことは CO₂ 排出になるが、多摩地域の場合は、埋立てを減らすことが最優先である。

②その他ごみ処理に係る課題

- ・高齢化でごみ出しが困難な人のことも、考えていかなければならない。

(6) その他

①中間検証報告について

- ・現行計画の検証ということで、その構成は崩さず、それぞれに対しての成果とか評価があって、それから抽出された課題を載せる構成がよい。
- ・主管課とも摺合せをし、まず重点施策について振り返りをして、それを元に資料を作って、御意見をいただいて進めようというのを、中間検証のやり方として提案させてもらったので、そこはぶれずにやっていきたい（事務局）。
- ・現行計画の取り組みは、重点施策になってなくても、10 年計画なので中間検証後も残るが、一律で同じ力の入れ方でできるものでもない（事務局）。
- ・第 2 次計画を策定した時の重点施策の考え方と、今の重点施策の考え方が違っている。例えば、プラスチック類のリサイクルは、10 年前は重点施策ではなかったが、今後は重点施策になってくると思う。
- ・重点施策であろうと、重点がつかない施策であろうと、細かなところはごみゼロプランでしっかり考えていくので、ここで重点施策にするかどうかの順位付けをするのは意味がない。したがって、ごみ分野については、重点とか重点外とかではなく、ごみゼロプランでの方向性みたいなもので、課題や施策をあげていくような書き方がいい気がする。（再掲）
- ・環境基本計画としては、担当課の壁を超えていくような形ができればと感じる。（再掲）
- ・環境基本計画では、「ごみゼロプランによる施策の検討と進捗管理」に記載した各施策は、進捗管理も含めて具体的にはごみゼロプランでやっていくという書き方になると思う。環境基本計画でごみゼロプランを進捗管理するのではない。（事務局）

4 地球温暖化分野

(1) 省エネルギーの推進

①家庭における省エネルギーの促進

- ・家庭部門からの CO₂ 排出量の増加について、増加している要因が分からなければ、市民はどのように取り組めばよいか分からない。
- ・排出量が増加している現状を示すとともに、太陽光発電の導入件数等のこれまで市民が取り組んできたことや、太陽光発電の補助実績等の市の取り組みを示すことも大事である。
- ・ふだん着で CO₂ を減らそう宣言やエコキングなどの取り組みを行っているが、これらの取り組みでどの程度 CO₂ を削減できたかは把握できていない。市民からモニターを募って調査するなど、効果が分かるような取り組みを行っていききたい。
- ・家庭部門の電力消費量は、平成 20 年度以降、平成 22 年度を除いて減少傾向にある。一方、水とガスについては横ばいで推移している。家庭からの CO₂ 排出量の約 4 割は給湯によるものであるため、この削減が課題である。高効率給湯器への買い替えなどについて重点的に取り組んでいく必要がある。
- ・CO₂ を減らす意識はあっても方法が分からない市民が多く、定期的な啓発が必要である。
- ・運輸部門の見える化については、自動車保有台数、ガソリン使用量、新車の販売台数に占めるハイブリッド自動車の割合の推移なども市民への啓発には効果的であると思う。
- ・省エネナビを貸し出しているが、計測した電気使用量の分析までは難しく、省エネナビを貸し出すだけというのが現状である。
- ・エコキングについては、非常に良い取り組みだと思う。しかし、これまでのデータの蓄積はあるものの、なかなかフィードバックできていないのが現状である。エコキングの取り組みによる CO₂ 削減効果を市のホームページに掲載するなど、もっと PR していく必要があるのではないか。
- ・子どもに対しては環境学習等で啓発ができていますが、大人に対しての啓発ができていない。子どもに対しては学校で補うことができるが、大人に対しては自治会を活用するなど様々なアプローチを考えていく必要がある。
- ・家電の買い替えについては、最新のものに買い替えることで省エネ効果があるといった漠然とした啓発ではなく、例えば 15 年前の冷蔵庫やエアコンを最新のものに買い替えることで、年間の消費電力や電気代がどの程度削減できるといった具体的な効果を広報等で啓発していくことが大事である。

②建物の省エネルギー対策の促進

- ・建物の省エネについては、新築だけでなく、既存の家に対してもペアガラスの導入等について啓発していくことが必要である。

③工場や事業所の省エネルギーの促進

- ・省エネ診断は都の事業として行っているが、応募件数が少ないのが課題である。

- ・なかなか伸びない省エネ診断について、市内の大学生と連携して取り組んでいくのも効果的であると思う。
- ・事業者における取り組みの成功事例も積極的に取り入れ、さらには市内の事業者へ展開していくことで取り組みが広がっていくと思う。

（２）新エネルギーの導入

①家庭への太陽光発電等の導入促進

- ・補助の対象とする機器については、状況を見ながら変えていく必要もあるかと思うが、補助自体は引き続き行っていきたい。
- ・太陽熱は、日本ではあまり広まっていないが、世界的には注目されているものである。新築の場合には、太陽光あるいは太陽熱を義務付けるなど、もっと太陽熱の利用を推進していくべき。
- ・補助の要件が分かりやすいと、申請も増えるのではないかな。

（３）環境に配慮した交通体系の構築

①公共交通機関の利用促進

- ・公共交通機関の利用促進と自転車の利用促進を考えれば、長期的には、バス会社と連携してバスに自転車を乗せられるようにしていく必要がある。

②自動車利用時の排出ガスの低減

- ・条例で義務付けられているアイドリングストップのポスターを街中に貼るなどの周知の徹底が必要である。
- ・一般の人に対しては、エコドライブの推進よりも、燃費の良いハイブリッド自動車への買い替えを進めた方が効果は大きいのではないかな。市民の中には、費用対効果の点からハイブリッド自動車への買い替えを迷っている人もいることから、買い替えを後押しできるようなデータを示すことが必要である。

③自転車利用の促進

- ・近隣自治体と連携し、長期的な視点で自転車の利用促進を進めていくべき。
- ・自転車の利用促進のためには、市は駐輪場の増加、バス等の他の交通機関との連動、コミュニティサイクルの推進、自転車専用レーンの整備、事業者は自転車を利用している客への特典付与、などの取り組みが考えられる。
- ・コミュニティサイクルについては、江東区等で実証実験が行われているが、日野市では丘陵地が多いこともあり難しいと思われる。
- ・一部の自転車駐車場では、月額利用の通勤者専用となり、一般の市民が利用できなくなったところがあるが、施策と逆行しているように感じる。

(4) 地球温暖化対策についての情報提供

①情報提供の充実

- ・温暖化の弊害について示していくことが重要である。温暖化の弊害を理解することで行動につながると思う。

(5) その他

- ・地球全体での CO₂ 排出の現状を認識し、これと日野市の取り組みを連動させることが重要である。
- ・近隣自治体との連携が必要である。
- ・スマートシティの形成等の先進事例について、日野市でも取り入れられるものはないかを検討し、取り入れられるものは積極的に取り入れていくべき。
- ・これまで取り組んできた内容自体は問題ないと思うが、施策のスピードが問題であり、もっと推進することはできないか。
- ・スーパーで地元野菜のコーナーを新設、あるいは拡充してもらうことで、地産地消を促進し、農業の活性化や輸送に係るコストや CO₂ の削減につながると思う。

資料編 2 ワーキングチーム会議の開催日等

1 ワーキングチーム会議の開催日及び検討事項等

開催日	検討事項等
平成27年 4月23日（木）	■水分科会（第1回） (1) 中間検証で検討する内容について (2) 水分野の現状と課題についての意見交換（自由討議）
4月25日（土）	■全体会議（第1回） (1) 中間検証で検討する内容について ■みどり・農、ごみ、地球温暖化の3分科会（第1回） (2) 各分野の現状と課題について（分科会に分かれて意見交換）
5月13日（水）	■地球温暖化分科会（第2回） (1) 重点施策の方向性について (2) 重点施策について
5月14日（木）	■ごみ分科会（第2回） (1) 重点施策の方向性について (2) 現行計画に付け加えるべき施策の方向性について
5月16日（土）	■みどり分科会（第2回） (1) 昨年度までの各施策の成果について (2) 重点施策の方向性について
5月28日（木）	■水分科会（第2回） (1) 昨年度までの各施策の成果について (2) 重点施策の方向性について
6月10日（水）	■地球温暖化分科会（第3回） (1) 重点施策について
6月11日（木）	■ごみ分科会（第3回） (1) 環境基本計画とごみゼロプランとの関係について (2) 中間検証報告書に掲載する施策について
6月18日（木）	■水分科会（第3回） (1) 重点施策の方向性及び重点施策について
6月20日（土）	■みどり分科会（第3回） (1) 重点施策の方向性及び重点施策について
7月9日（木）	■ごみ分科会（第4回） (1) 中間検証報告書—ごみ分野の案文について
7月15日（水）	■地球温暖化分科会（第4回） (1) 中間検証報告書—地球温暖化分野の案文について
7月18日（土）	■全体会議（第2回） (1) 中間検証報告書（素案）について (2) 今後のスケジュールについて (3) 中間検証後の計画の推進について

2 ワーキングチーム会議参加者

●市民

分科会	氏名
みどり・農	石川 博久、小笠原 史乃、酒井 烈、佐藤 由美子、平 たか子、田中 徹、渡辺 和代
水	北村 敏、黒川 久光、小室 一允、酒井 烈、多田 啓介、塚田 直、彦谷 有三、政田 俊夫
ごみ	伊地知 仁子、小野寺 勲、黒川 昭夫、鈴木 直人、中嶋 道芙、永島 敦子、山下 信夫
CO ₂	大野 八朗、鈴木 雅光、彦谷 有三

●事業者

分科会	事業所名
みどり・農	富士電機株式会社 東京工場
水	—
ごみ	株式会社スーパーアルプス 株式会社日野衛生公社 東京電機商業組合 日野支部 有限会社アルファ
CO ₂	イオンモール株式会社 イオンモール多摩平の森 東京ガス株式会社 多摩支店 東京電力株式会社 パワーグリッドカンパニー 多摩総支社

●市職員

分科会	氏名（所属課）
みどり・農	河本 良太（財政課）、原 正明（緑と清流課）、瀬沼 健志（緑と清流課）、芦川 佳子（緑と清流課）、黒川 芳憲（都市計画課）、金子 義司（産業振興課）
水	原 正明（緑と清流課）、窪寺 昌司（緑と清流課）、川嶋 孝史（下水道課）、山下 剛（区画整理課）、戸塚 一三（産業振興課）
ごみ	佐々木 滋（ごみゼロ推進課）、佐藤 直樹（施設課）
CO ₂	佐藤 伸彦（企画調整課）、高見 博治（環境保全課）、檜山 孝弘（庶務課）
事務局	中島 政和（環境共生部長）、久保田 博之（環境保全課長）、成澤 綾子（環境保全課課長補佐）、神崎 康子（環境保全課保全係長）、今泉 知之（環境保全課）、高見 博治（環境保全課）、高荒 瞬（環境保全課）、酒井 聖行（環境保全課）、藤田 尚貴（環境保全課）、小倉 紀雄（環境情報センター長）

資料編 3 パブリックコメントの結果

1 パブリックコメントの実施方法

■ 中間検証報告書（素案）の公表の方法

日野市のホームページに中間検証報告書（素案）を掲載するとともに、日野市役所 3 階（環境保全課）で閲覧できるようにしました。

■ 意見提出期間

平成 27 年 8 月 17 日（月）～平成 27 年 8 月 31 日（月）（郵送の場合も 8 月 31 日必着）

■ 意見を提出できる人

日野市内に在住、勤務、在学している人

■ 意見の提出方法

任意の用紙（書式自由）に住所、氏名、電話番号を記入し、郵送、ファックス、電子メール、持参のいずれかで環境保全課に提出

2 提出された意見

市民等からの意見の提出はありませんでした。